

平成20年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成20年12月9日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（24名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	10 番	柴 田 徹 也
11 番	木 内 欽 市	12 番	佐久間 茂 樹
13 番	日 下 昭 治	14 番	平 野 浩
15 番	林 俊 介	16 番	明 智 忠 直
17 番	林 一 雄	18 番	高 木 武 雄
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	向 後 和 夫
21 番	高 橋 利 彦	22 番	林 正 一 郎
24 番	神 子 功	26 番	林 一 哉

欠席議員（1名）

25 番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 副 市 長 鈴 木 正 美

教 育 長	米 本 弥榮子	代表監査委員	木 村 哲 三
病院事業 管 理 者	吉 田 象 二	病院事務部長	伊 藤 敬 典
総 務 課 長	高 埜 英 俊	秘書広報課長	加 瀬 寿 一
企 画 課 長	加 瀬 正 彦	財 政 課 長	平 野 哲 也
税 務 課 長	野 口 德 和	市 民 課 長	木 内 國 利
環 境 課 長	平 野 修 司	保険年金課長	増 田 富 雄
健康管理課長	小長谷 博	社会福祉課長	在 田 豊
高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜	商工観光課長	神 原 房 雄
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫	建 設 課 長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下 水 道 課 長	中 野 博 之
会 計 管 理 者	渡 辺 輝 明	消 防 長	菅 谷 衛 一
水 道 課 長	堀 川 茂 博	庶 務 課 長	浪 川 敏 夫
学校教育課長	及 川 博	生涯学習課長	花 香 寛 源
国体推進室長	高 野 晃 雄	監 査 委 員 長 事 務 局 宿 舎 人 員 配 置 課 長	林 久 男
農業委員会 農 事 務 局 長	小 田 雄 治	監 査 委 員 長 事 務 局 宿 舎 人 員 配 置 課 長	野 口 國 男
病院企画監	柏 木 嶺	監 査 委 員 長 事 務 局 宿 舎 人 員 配 置 課 長	鐔 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	宮 本 英 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（明智忠直） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（明智忠直） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（明智忠直） 通告順により、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

○21番（高橋利彦） 21番、高橋です。通告の順序に従い、一般質問を行います。

その前に、木村代表監査委員には、大変お忙しい中にもかかわらず、私の質問に対してのご答弁のためにご出席いただきましたことを改めて厚く御礼申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。質問は、大きく分けて2点です。答弁に当たっては、漏れのないよう簡潔明瞭をお願いします。

まず初めに、1点目の中央病院問題について質問をいたします。

近年、国は年々増加する社会保障費などに対応するため、経済財政改革の基本方針2007において、財政面から効率化を求める一方で、社会保障費改革を掲げ、医療制度改革による医療報酬の引き下げや療養型病床の削減などを進め、公立病院にとっては医師確保の困難さに加えて、大変厳しい経済環境となっています。その中でも我が旭中央病院は、開設以来五十数年、黒字経営を続けていますが、数年前から比較すると利益も大幅に減少、昨年は約3億円。このような経営の中、今、340億円をかけての病院建設、そしてこれだけかけても事業

性が十分あり、市が一切負担することもなく、これから20年先も市立病院、つまり公設公営で採算がとれてもうかるという計算ですが、現在の借入金約150億円、それに加えて今回の建設に伴う借入金200億円以上、合わせると約350億円、現在の病院の売上げが300億円、そして利益が3億円、民間企業では到底考えられない設備投資、また借入金です。

一方、本家本元の旭市、平成19年度の決算に基づく千葉県内の自治体財政健全化比率が公表されましたが、借金の比率は18年度のワースト9位からワースト4位となり、千葉市などの政令都市を除くとワースト1位。一番悪いにもかかわらず、有利とはいいいながら、合併特例債事業や病院建設に借金をしても、まだまだ大丈夫だという借金感覚。借金はあくまでも借金であります。返済の義務があります。私は議会の一員として、責任は議会にあるとの市長答弁を思い出し、迫り来る世界規模の不況、そして本市の人口減少を考察すると、責任の一端を感じて大変不安な心境です。結果は数年で分かりますが、この借金のツケが来ないことを祈るばかりです。

それでは、このような心境から、八つほど質問を行います。

一つ目として、中央病院の経営について、伊藤市長の考えを伺います。

二つ目として、吉田病院長の行政にとらわれない経営とはどのようなことなのか、伺います。

三つ目として、新病棟建設のための収支計画では将来にわたって黒字なのに、なぜ民営化なのか伺います。

このことについては、新病棟建設などの病院再整備事業の収支計画については、議会の全員協議会などでいろいろな業者の作成したケースやパターンが示されましたが、最終的に病院がどれを選択し、目標とすべき収支計画がはっきり示されないまま、今年の3月議会で本予算が、また9月議会で補正予算が議決されたことは大変遺憾であります。そして、しかも病院建設の議案が賛成多数で可決されるまでは、ケースやパターン、設定条件がそれぞれ異なっているが、市立病院、つまり公設公営ということで、建設後、向こう15年まで今よりさらに利益が出て、経営が充実して十分やっていると説明だったはずですが、虚偽の説明ではなかったと思いますが、すべての予算が通り、そして着工寸前の今、なぜ公設民営になってしまうのか、納得のいく説明を求めます。

四つ目として、経営検討委員会を設置した目的について伺います。

五つ目として、今、建設資材などが短期間の間にどんどん値下がりしている中で、新病棟建設を急ぐ理由を伺います。

次に、六つ目として、派遣医師の収支の経理処理について伺います。

七つ目に、民営化移行のときの現金などの流動資産はどのようなになるのか、伺います。

八つ目として、委託先が経営破綻したとき、建設費などを含めた約400億円にも及ぶ莫大な借金の責任はどこになるのか、伺います。

次に、大きな2点目として、農業問題について質問します。

一つ目として、現在の市農業の実情について伺います。

日本の農業は、農業就業者の高齢化、新規就農者の減少、それに加えて休耕地の増加、この縮小版が我が旭市にも当てはまると思いますが、実情について伺います。

二つ目として、市の基幹産業である農業への対応について伺います。

これという企業のない現状で、農業を職業として魅力のある就職先、職場とするための農業への対応について伺います。

以上で1回目の質問を終わりますが、今回は私を含め、中央病院問題の質問が多いということで、大勢の傍聴の方々が来ておられますので、市長、病院長には病院の理念、思いにおいて市民が納得のいく答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。後は自席で行います。

○議長（明智忠直） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、高橋議員の質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、8点のうちの1、3、4、8、それと農業問題とお答えをさせていただきます。

まず、1点目の経営についての考え方ということでございますけれども、もう市民に対して常に安心できる医療を中央病院が提供をしてくれている、そのことに心から感謝をいたしております。公立病院が非常に厳しい経営状況にある中で、中央病院にあつては、高橋議員もご指摘をいただいたように、救命救急をはじめとする不採算部門もしっかりと取り組みながら、しかも開設以来55年間、一度も赤字を出さずに経営を展開をしてくれておると。心から感謝をしているところであります。関係者の皆さん方の努力に、もう常に感謝を申し上げております。

同時に、政務報告でも申し上げましたけれども、旭市にとって中央病院は、もうなくてはならない財産でありまして、将来にわたって市民が安心できる医療体制を維持していただけるように、今後とも市を挙げて全力で応援をしてまいりたいと、そのように考えております。

それから、建設のための収支計画で、将来にわたって黒字なのに、なぜ民営化かという問題でございますけれども、この問題は、これからワーキングチームを作って、さらに掘り下げていく問題でありまして、答申をいただいた段階で民営化がいいだろうというご意見をちょうだいをしているだけでございまして、これからより一層掘り下げていく問題でありますので、この問題については、この後、その掘り下げた形のを議会にもしっかりと報告をしまいたい、そのように考えております。

この問題でありますけれども、ちょうど4月12日であったろうと思いますけれども、国のほうの公設病院の経営のガイドラインが示された。そういったものを受けまして、松山先生にお願いをして、講演をしていただいて、議会の皆さん方と一緒にその話を聞きました。私は前から皆さん方にも申し上げておりますように、旭市が活性化をしていくには、若い皆さん方がしっかりと定着をしていただける、そういった場を作っていかなければ。若い皆さん方にこの旭市に残っていただく、外から入ってきていただける、そういった形を作り上げていかなければ市の活性化はない、それが私の考えの基本でありまして、この旭市にある要素をしっかりと生かしながら取り組んでいこうということを提案をさせていただいております。医療・福祉の郷そして食の郷、交流の郷、この3郷構想を基本としてまちの活性化を図っていこうと。その一つが、中央病院であります。この中央病院をしっかりと生かしていくことが旭市にとって、もう最高のプラスになるだろう、そのように考えております。

中央病院では、もう今でも既にその形に近いような形を一般の病院あるいは公立の病院と取り組みをさせていただいて行っておるわけでもありますけれども、松山先生がもうちょうど3年くらい前であったろうかと思っておりますけれども、IHN、いわゆる広域医療ネットワークという本を書いてくれました。当時、まだ村上院長のときだったんですけれども、この形で取り組んでいくのが、旭市の中央病院を核として、この地域の医療をよりグレードアップしていく、そういった上で非常に役立つんじゃないのかという思いを持ちまして、先生においでをいただいて講演をいただきました。その形というのが一番いいだろうと考えているときに、今度は革新的技術特区、それを国が作るという話を伺いまして、それであればこれが生かせるんじゃないのかなと、そういった思いを持って、4月12日に先生においでをいただいて、議会と一緒に話を聞かせていただいて、検討委員会を作って、その検討をさせていただくような形になった。

そういった取り組みをする中で、公設民営化がいいだろうという話を承りましたけれども、それはこれからしっかりと掘り下げて取り組んでいく問題でありまして、もう何といたっても

病院の皆さん方が一致団結をして、しっかりと揺るぎのない形をとっていただくのが一番大事でありますから、そういったものをしっかりと踏まえながら、これからも取り組まさせていただきます、そのように考えております。

そういった意味で、この検討委員会を設置をしたわけでございまして、これからもさらに掘り下げるために、検討委員会の皆さん方に力をかりていきたい、そのように考えております。

それから、委託先が経営破綻したときの借入金の責任という問題でございますけれども、言うまでもなく、公設民営化になっても、今のままの公設公営であっても、これはもう当然市のほうに責任があるわけでございますから、そういった意味で、その最終責任は市にあるというのが私の考えであります。

それから、農業の現状でありますけれども、旭市の農業は、もう申し上げるまでもなく産出額418億3,000万円、県内では断トツの第1位ということでもあります。しかしながら、残念ながら、農家数はここ10年で955戸の減となっております。旭市の基幹産業であるこの農業、これが元気になることが二次産業、三次産業の発展にもつながっていく、そのように考えております。

農業が元気になるということは、まずもうかる農業が実践できるということが第一だろうと思います。農業者の皆さん方に意欲を持って取り組んでいただくのと同時に、行政のほうとしてはできるだけの応援をしていきたい、そのように考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 私のほうからは、質問の2と3についてお答えをいたします。

行政にとらわれない経営とはということですが、ご承知のように我が国の公立病院は、8割以上あるいは85%が赤字でありまして、総務省がこれではいけないと。中にはつぶれていく病院まであるわけでありまして。こうすることで、公立病院ガイドラインというものを出したわけでありまして、この中をご覧になっていただけますと、安定的かつ自立的な経営のもとで良質な医療を継続して提供できる体制を構築することを目指して、経営形態の見直し等を通じた民間的経営手法の導入を図ることを促していますということで、このことを私は行政にとらわれない病院経営ということで申し上げたこともあります。どこで申し上げたことをおっしゃっているのかちょっと分かりませんが、いろんな意味でこのような言葉があると思いますが、私はこの公立病院ガイドラインの中のこの一節というんですか、

趣旨を申し上げただろうと思いますが、どこでという、ちょっと場所だとかそういうのが分かりませんので、的確な答えになっているかどうか分かりませんが、もうこういうことでございます。

それから、3のことでありますが、旭中央病院は55年間、地域の医療のニーズに応え、医学的にも社会的にも、かつ経済的にも適正な医療を提供してまいりました。これは当院の基本理念になっております。しかし、旭市の発展に積極的に関与するという視点にはいささか欠けていたようであります。

そこで、それにはこれまでのあり方で十分に貢献できるか否かについて考えております。今から将来のことをじっくり時間をかけて考えていきたいと思っております。

経営形態の見直しについては、検討委員会で市や議会として最終的な判断ができるように、より詳細な調査研究を行っていく予定であります。急ぐことなく、先行している事例を深く研究して、当院としましては検討委員会の一員でありますので、判断材料を提供していきたいと思っております。

また、病院職員、これはたくさんの、700名近くの病院職員がおりますので、彼らの理解を得ることも非常に重要だと考えております。何しろたくさんおりますので、時間がかかります。時間をかけて行う必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 木村代表監査委員。

○代表監査委員（木村哲三） 6番の派遣医師収支計算処理についてお答えさせていただきます。

派遣医師の収支計算処理については、今年の10月28日の例月出納検査のときに、旭中央病院から派遣医師委託料等の入金状況及び派遣医師の取り扱いに関する協定書により説明を受け、その収支の内容を確認しております。また、後日、収入伝票を検査して、それが歳入科目、その他医業収益の医師派遣収益へきちっと計上されていることを確認しております、計算処理は適正であるということをお答えいたします。

以上です。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私からは、5番の資材費等値下がりの中で新病棟建設を急ぐ理由という、これについてお答え申し上げます。

まず、この前の9月定例市議会では、建設資材費の高騰によりまして約22億円の増額補正

予算をご承認をいただきました。これは再整備事業を予定どおりに進めていくために必要な予算として認めていただいたものと理解をしております。今回の新本館の建設も、昨年10月に市の広報で市民の皆様にお知らせしたとおりの、いわば事業計画どおりのスケジュールで行っているものでありまして、決して急いでいるという認識ではございません。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農業問題につきまして、市長の答弁の補足等で担当課のほうから説明をさせていただきます。

農業の現状でありますけれども、就農者、これにつきましては、実はいわゆる高齢化率、65歳以上の人口でありますけれども、平成17年の統計によりますと31.82%、これは5年前に比較しまして4.3%の増となっております。特に75歳以上、この方々が4.1%増えているということで、かなりの高齢化になっているのかなと、そういうふうに感じております。

さらに、逆に新規就農者でございます。平成19年には市内で19名であったわけですが、近年、一番多い年は平成15年の33名、これに比較しまして、かなり少ない状況になっております。

さらに、土地の問題、いわゆる不耕作地ですか、遊休農地等につきましては、市内で統計等によりますと、平成17年、505ヘクタールがあるということでございます。これは市内の農地の面積の9.5%に達しているというような統計数字が出ております。

こうした中で、市としまして農業者へのいろんな対応策、これとしましては、特に現在、国・県のいろんな制度を活用しました各種の事業の取り組み、こういうものを行いまして、農業者への支援等をさせていただいているところでございます。

その中で、特に農業施策が認定農業者、ここに誘導をされております。市では認定農業者育成支援に重点を置いて、現在活動しておるところであります。平成19年度におけます旭市の認定農業者、880経営体、県下第1位となっておりまして、県の認定農業者の6,351経営体のうち、旭市で13.9%を占めておる状況でございます。

同じく平成19年度には、旭市担い手育成総合支援協議会、これを発足させまして、関係機関が一体となって認定農業者の育成支援をする体制を整えております。この協議会を窓口としまして、各種研修会あるいは展示商談会、事業説明、いろんな有益な情報を積極的に発信をしてまいりたいというふうに考えております。

今後もこれらの制度を拡充しながら、地域の担い手であります農業者の経営の安定と所得

向上、こういういろんな支援を講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） それでは、私のほうからは、7番目の民営化移行時に現金等の流動資産がどうなるかという質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、移行時の流動資産につきましては、まだ明確な方針等は決定していないというのが現状でございます。したがって、今後、公認会計士等の専門家のご意見を伺って、そしてまた先行事例等を研究いたしまして、検討委員会において綿密に検討していこうと考えております。

以上でございます。

（「ただいま市長それから病院長から答弁ありました。議長、まるっきり答弁になっていないんですよ。議長も聞いたとおり。もう一度答弁をお願いします。私の趣旨というのは……。ですから、まず初めに、市長に対する中央病院の経営について、元来、市長は応援するだけということなんですが、だから病院に対してどういうことを、どういう経営形態を含めて考えているのか。また、3点目の黒字なのになぜ民営化なのか、その辺も全然答えていないし、また病院長も行政にとられない病院経営、まるっきり答えていないんですよ。ですから、その辺、私の質問に沿った、趣旨に沿った答弁をお願いします」の声あり）

○議長（明智忠直） 高橋議員に今、内容につきまして指摘をしていただきましたので、市長、病院長、その線に沿ってご答弁をいただきたいと思います。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 質問に答えていないということでもありますけれども、まず経営の問題、民営化の問題、これは民営化をすると決まった問題じゃありませんから、これから検討をして方向を決めていくという問題ですから、それについて答えをしと言われても、全く答えは出せません。

以上です。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 行政にとられないというのは、ですから今、申し上げたと

おり、総務省が自立的な経営を促しているということで、これ、自立的なというのは、そういう行政にとらわれないという意味でございます。

以上です。

（「あと3番目」の声あり）

○議長（明智忠直） 3番目の問題について。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 先ほどにも、今も言ったんですけれども、民営化をすると決めたわけじゃないから、民営化と決め付けられても困るんです。これから深く掘り下げて検討をしていくということでもありますから、そういったことで、民営化という質問をされても答えようがありません。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これもさっきお答えしたんですが、要するに市の発展のためにいかに病院ができるかというようなことの今までの視点がなかったんで、この視点から考えてみようということで始まったわけでございます。

なぜ民営化というのは、これもそういう答申が出てきたわけでもありますので、それについて、それに沿ってみんなに説明して、みんなの意見を聞いて議論を始めようと、まだこういう段階でございます。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） それでは、再質問しますけれども、最初の病院問題で1番目。

たしかに民営化は、これは決まったわけではございません。ただ、そういう中で、市長はこの病院の経営検討委員会、この委員会を立ち上げまして、市長の諮問機関ですね、そういう中で答申を受けました。そういう中で、それでは何のために諮問機関を設けたのか。そして、その答申はどういうふうに受け止めたのか。

そういう中で、今度は市長が当然その答申を受けまして、それからだいたいたちまして、議会の全員協議会にその説明をしました。そして、今度はその日にマスコミを集めて、諮問を受けて、公設民営という答申を受けましたと。そういう中で、今度はここで病院長が、基本的に今のまま移行することを考えていると、もうかなり具体的に突っ込んでおるわけです。これは病院長の答弁であっても、市長の言葉と同じです。みんなそういうふうには受け止めるわけですね。

そういう中で、また今度は12月1日ですか、病院のあり方検討委員会を作り上げたわけで

すが、その辺はどういうふうな認識でいるのか。諮問委員会を設けて答申を受けた、そういう流れの中でどういうふうに考えているのか。

それと同時に、またこの流れの中で、病院でも何回ももう公営民営ありきのような説明会を行っているわけですね。それからまた、干潟地区の地区懇談会におきましても、もう病院関係者は既に具体的に決まったような答弁をしているわけです。ですから、その辺を含めた中でどういうふうに考えているのか、まず1点。

それから、公設民営ですか、当然そういうことになりますと、今度この建設に対しては4年間で千葉県公的医療機関整備補助金が23億8,000万円出るようになっていますが、例えばそういうふうに公設民営になったときは、それが出るのか出ないのか、その辺、市長にお尋ねすると同時に、またこの金が出るのは、私は東総医療連絡協議会で最終的には経営統合を目指した連携を進めている中で出るんじゃないかと思うんですが、その辺のお答え。まず、その辺、ご答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 検討委員会を立ち上げた要因は、先ほども申し上げましたように、この中央病院を生かしてどのような形でいったら、より一層中央病院のグレードアップができるかということがまず一つ。

それから、もう一つは、もうご案内のとおり、国のほうから改革プランを示せということが来ています。これが中央病院は赤字病院ではありませんから、改革プランを示したから、すぐにそれを実行に移すということではなくて、3年ないし5年の期間をかけてじっくりと検討できる期間があるわけですが、そういったものを踏まえて検討委員会を立ち上げたわけでありすけれども、検討委員会を立ち上げるに当たっても、皆さん方にもその講演を聞いていただいて、こういった形でいったらいいだろうということで賛成をしていただいて、議会の了解もいただきながら検討委員会を立ち上げたわけでございます。

あとは、もう民営化が決まっているようなことではないかということでもありますけれども、そういったことでは決してありません。方向を示されても、その方向で実際にいけるかどうかというのは、もういろんな問題があるわけですから、それを一つ一つクリアをしなければ、それが実現ができるわけではありませんので、そういったものをしっかりと検討をしていこうというのが、12月1日にさらに検討委員会を開いていただいて、これからワーキングチームを作って掘り下げていこうということでもあります。

当然一番の核になりますのは、病院の院長等をはじめとする職員の皆さん方でありますから、その皆さん方に一枚岩にきちんとまとまっていただいて、検討をしていただかなければならない問題でありますから、そういったものをしっかり踏まえながら、時間をかけて検討をしていきたい、そのように考えています。

（「それから、補助金の問題」の声あり）

○市長（伊藤忠良） 補助金の問題は公設民営でありますから、全く問題はありません。

（「それから、答申をどういうふうに受け止めたのか。先ほど質問しました」の声あり）

○市長（伊藤忠良） ですから、何度も言いましたように、方針を受けて、これからきちんと掘り下げて検討をしていくということであります。

○議長（明智忠直） 病院の説明も。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私のほうからは、補助金についてお答え申し上げたいと思います。

今、市長のほうからお答え申し上げましたけれども、現状では公設公営でありますから、旭市立病院ということで県の補助金の該当になるわけであります。基本的なスタンスというのは、まだこれは県のほうとも話をしたこともありませんし、確かに公設民営が決まっているわけでもありませんので、話をしたことはないんですけれども、基本的なスタンスというのは、やはり公設民営であっても、公設、市の病院であれば、補助対象になることは恐らくそうなるであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それと、ちょっと補足をさせていただきますけれども、こういった問題を検討するに当たって、国・県としっかりと相談をしながら進めておりますから、そういった中央病院で一番大事なのは、救急救命あるいは周産期といった、いわゆる不採算部門をしっかりこなしていくというのが公立病院の一番大事なところでありますから、それができなくなってしまうということになったら、市民に大変な迷惑をかけてしまう。そういったものはもうきちんとやれるように考えていかなければなりませんものですから、国と県としっかりと相談をしながら進めてまいります。

（「もう１点は」の声あり）

○議長（明智忠直） 病院の説明会ですか。

（「いや、記者会見での、基本的には今のまま移行するというだいぶ進んだ前向きな答えを出していた。それに対する答弁ですが」の声あり）

○議長（明智忠直） どちらかご答弁をいただきたいと思います。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 記者会見で今のまま移行するというような……。記者会見のときはそういうふうには言っておりませんが、病院の説明会、これを一般職員向けに3回、それから幹部に2回ですか、ぐらいいしてありますが、これは答申についての説明を行って、もうこういう答申が出ました。こういう公設民営あるいは指定管理者というものの説明の中でいろいろしたわけでありましたが、病院としましては、いずれにしてもどこかに乗っ取られちゃうだとか、全部首になっちゃうだとか、そういうのは非常に私も含めて困りますもので、そういうことはちょっと具合が悪いんじゃないだろうかと、このようなことで申し上げたことはあるかもしれませんです。

ただ、これはまだ説明の段階でありまして、これでちゃんと……。どなたかが録音をされて出回っているふうもありますが、ちゃんとこれはもう最後に決めるのは、市と議会で決まるわけでありまして、ただその答申のことについて説明をしたと、そういうことであります。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） そうしますと、今、病院長、この記者会見のときの今のまま移行ということは、これは新聞社がこの記事は虚偽に載せたと、そういうことで解釈してよろしいですね。

それとあと、市長、先ほど……。たしかこれは決まっていなくてございますが、この諮問会議というのは、昔、中曽根総理が、こういうことをやりたいと言ったときに、よく諮問委員会を作ってアドバルーンを上げたわけですね。それで、世間の風評の中で、これはまずいなと思ったら、そのまま引っ込めちゃった。これはあくまでも、そういう検討委員会を作るというのは、やはり市長のこういうことをしたいからということがあるからなわけですね。普通であれば、そのために、やはり自分のやりたいことをみんなに知らしめるために、この委員会は作るわけです。そういう中で、やはり市長は公設民営を十分考えた中で検討委員会を作ったと思うんですよ。それでなくちゃ、先ほどの市長がガイドラインって。ガイドラインのために何もね。それならガイドライン検討委員会でもいいじゃないかと思うんですよ。

そうでしょう。それがもうガイドラインじゃなく、検討委員会だと。もう公設民営ありきの
ような検討委員会のメンバー構成の中で、そしてそういう答申をもらったと。そういう中で
こういう一連の流れというのは、もう議会も承認するんじゃないか、またさせるんだと、そ
ういう強い意思があったからやったと思うんです。その辺、お答えいただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） どう考えようと、それはもう高橋議員の勝手でございますけれども、私
のほうはそう簡単に物事を考えて実行をしようというような考えは全くありません。十分中
央病院の皆さん方とも煮詰めて、そしてよりよい方向を探っていきたい、そのように思いま
す。

同時に、冒頭申し上げましたように、旭市が発展をしていく過程、その過程では、中央病
院を核としてやっていく、これが今の段階で旭市が発展していく上では、もう一番重要な問
題だろうと、そのように考えますので、そういった形で中央病院に核となって活躍をしても
らえるような、そういった体制づくりをしたいというのが一番の念願であります。

（「病院長、新聞報道に対して」の声あり）

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 虚偽だとか何とかというつもりは全くありませんが、そう申
し上げたという記憶は、あの全員協議会の後のあれですね。

（「そうだ」の声あり）

○病院事業管理者（吉田象二） そういう記憶がちょっとありませんが。そこで決まったなん
ていうのは一言も言ったことはありませんし、そこで決まるはずもないわけでありまして、
そういうふうな報告、諮問があったということの記者会見だと思いますけれども。あるいは、
希望的にそう申し上げたかもしれませんですね。

（「基本的に今のまま移行することを考えていると、かなりもう……」
の声あり）

○病院事業管理者（吉田象二） 考えているというのは、じゃそれは希望的なことだと思いま
すが。それは今のまま全部首になったり、さっきも申し上げましたけれども、どこかに乗っ
取られちゃって……。だから、そういうことは私、病院としてはやはり望むべくもないとい
うことだと思います。

○議長（明智忠直） 高橋議員、1 番目の最終質問で。

○21番（高橋利彦） 最終です。

いずれにしても、市長、一連の流れからしますと、随分この考えが変わっているんですよ。この間の政務報告では、慎重にかつ時間をかけて調査研究を進めている、当面は新本館の建設に全力を傾注する。まるっきり180度変わっちゃっているわけですが、いずれにしても、中国の格言に「綸言汗のごとし」という言葉があります。市長の言葉は、我々議員と違って全く重いわけですよ。そういう中で、市長のこういう考え方がぐるぐる変わりますと、みんなそれに右往左往されちゃうんですよ。中央病院だって、今みんな浮足立っちゃっているんですよ。ですから、そういう意味でも市長の言葉は重いわけですから、十分気を付けた中で発言してもらわないと、やはり人心は離れちゃうと思うんですよ。今の麻生総理もああこうだで、ぐるぐるやることが変わっちゃうから、麻生内閣、あんなに支持率が下がっちゃうわけですね。それと同じで、やはり市長は本当にきちっとした一貫した言葉、態度でこの病院問題にも当たっていただきたいと思うんです。

そういう中でどうですかね。

○議長（明智忠直） 高橋議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 私は自分の考えがぶれたことは全くないと、そう思っております。もう合併をする前から、旭市のまちづくりには中央病院を核とした医療・福祉の郷、そして農業あるいは水産業を核とした食、そういったものを生かした交流、これが今の旭市にある一番の要素であって、それを生かしていくのが旭市の一番の発展につながっていくと、それが自分の考えでありますから、私は終始一貫して自分の考えに変わりがない、そのように考えております。

中央病院を民営化をしたほうがいいだろうというのは、その検討委員会でこれからいろんなことを取り組んでいく中で、そのほうが活動がしやすいだろうということから出てきている問題であって、私は自分の考えをぶれさせているつもりは全くありません。

○議長（明智忠直） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） その問題については、市長が私はぶれないと言うなら、このことについては、あとはみんなが判断することですから。市民が。市長はぶれないと言うけれども、結局こういうふうになってきますと、かなり……。最終的には、この間の政務報告から一連のとした行動ですね、それから見て、私の見方としては、この間の政務報告ではかなりぶれているんじゃないかと思います。

この問題は別にして、あと2番目の院長の答弁、行政にとらわれない経営について、ほとんど答弁されておりましたが、院長は、これはもう数年前から、何といいますか、理念としては行政にとらわれない病院経営を。そういう中で、この間の職員の説明会ですか、そういう中ではかなり具体的に突っ込んで、現在の職員全体による新たな医療法人で運営を考えているとか、それからこの入札を公明正大にやらないこと、これはまた非常に具合が悪い。入札制度をかなり批判しているわけですね。

これは民営であれば、入札しなくてもいいかもしれませんよ。それからまた、柔軟な予算執行や契約方法の多様化が可能、市に頼らない資金の調達とか、またそういう中では、例えば指定管理者制度になった場合は、資金調達した部分のリスクの最終負担は銀行となると、こういう私らにはちょっと考えられない民営化の方法を模索しているんですが、そういうことが現実にありますかね。そういう中での民営化をどういうことで考えているんですか、それをご答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） どうも質問の趣旨がよく分かりません。そういう中での民営化というのはどういうことなんでしょうか。ちょっとよく分かりませんが。

（「ですから、病院長は……」「議長、手を挙げて言ってもらってくださいよ」の声あり）

○議長（明智忠直） 高橋議員、挙手をお願いします。

（「そうすると1回になっちゃう」の声あり）

○議長（明智忠直） 今、関連で認めます。

高橋議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、それならこれは数えないということですね。

結局、病院長の行政にとらわれない経営、その考えはここにもあるんですが、結局入札が嫌だ、それから契約方法もしょうがない、それからそんな中で、例えば民営化した場合には、結局、指定管理者、これが調達した借金は、最終負担は銀行負担になるんだと。ちょっと私らには考えられない民営化の方策を模索しているわけなんです、こういうことがあり得るのかどうか。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それはとらわれないというこの質問の趣旨とちょっと違うよ

うに。民営化になったときのメリットについて述べたことだと思いますけれども。ちょっと質問の趣旨と違うんじゃないんでしょうか。

それについては、これは非公務員型の独法なんかもそうですが、そのような、今、高橋議員のおっしゃったような経営の自由度があるというふうになっております。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） たしかそういう自由度はあると思いますけれども、しかし公設民営で、それで委託した場合、そういう入札方法をとった場合は、今度は、例えば公設民営になって、そういう入札方法をとった中で赤字になった場合は、当然今度はその負担は市に来ちゃうと思うんですよ。病院経営が赤字になった場合ね。それと同時に、そうなった場合は、結局、最終的には市が負担せざるを得ない。それからまた、果たして民営化して銀行が内容の悪いところに金を貸すかということなんですよ。これでは最終的に金を借りて銀行を引っ掛けちゃおうと、そういう経営の執行なんですよ。こういうことが果たしてありますか。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対して、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それはそこまで詳しく調べておりませんので、もうこれからの検討課題だろうと、このように思います。

それは説明会のときに、どこでしたか、どこかの県の資料を基にしゃべっただけのことで、それを検証したわけではございませんので、そういうような問題も一つであります。ただこれから決めるに当たっては、そういう細かなところも全部含めて検討していかなければいけないだろうと、こういうふうに思っております。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、こういうまだ答申の出た段階なんですよ。それで、もう病院は100メートルも先を走っちゃっているんですよ。そう思いませんか。やり方としては。

そういう中で、今、銚子市はだいぶ医療問題で困っているわけですよ。これは院長の生まれ育ったふるさと銚子市が、今の市長が病院を廃止すると、そういう中で、また公設民営ということで決まったようですが、院長、銚子市の市長は同級生だそうです。銚子市の市長はリコール問題でだいぶ窮地に陥っているわけですよ。ですから、どうですか、市長は銚子市の市長の窮地を救う、それから銚子市の市民の医療を守ってやる、そういう考えの中で、ちょうどたまたま銚子市はもう公設民営が決まったわけですから、今の旭中央病院の経営そ

れから医療体制を十分知っている中で、私、銚子市の救世主となったらいいじゃないかと。そういう中で、銚子市が病院再生できたときに、また再度、その経験を生かして、旭中央病院、今度はそのときには公設民営が決まっているか分かりませんので、今度はさらに旭中央病院で頑張っていただくと、そういう考えもございませんか。

そうなりますと、銚子市の同級生である市長を救える、銚子市の市民を救える、それから今度は院長の考えている公設公営、この考えを達成できるわけです。そうすれば、銚子市の名誉市民になると思うんですよ。そういう中で、どうですか、病院長、どういう考えをお持ちですか。

○議長（明智忠直） 高橋議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 最初の先走っているんじゃないかというご質問ですが、この説明というのは非常に難しいもので、全く、ああこれについても分かりません、何についても分かりませんでは、その答申の説明というのは非常に難しい。3回やりましたが、非常に難しいですね。こういうときはどうなるんだ、こういうときはどうなんだというふうな話が出てまいりまして。

ということで、私はほかの病院の職員……。高橋議員はあそこで聞いていたわけじゃないと思いますけれども、職員の人たちのためには、そのぐらいの説明をしないと本当によく理解していただけないということで。外の人にとってみれば、それは何だかそういうのかなという考えがあるのかもしれませんが、私はあくまでも中の人を集めて、職員に説明するときには、やはりある程度の具体的な例を出さないと分からないということでしたわけであります。

それから、銚子市の問題につきましては、この一般質問の通告にありませんので、ちょっとお答えを控えさせていただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしましても、この問題につきましては、病院長、やはりかなり職員も浮足立っていますので、あまり先走らないでやっていただきたいと思いますよ。

それでは、次の3番目の病棟建設のための収支計画ですか。

こういう中で、まず資金の問題でございしますが、建設にかかわる資金、最初は100億円出せますよと。それが、今度は60億円になり、今度は40億円になっちゃっているわけですね。それで、今度は40億円の金がショートしちゃうと、そういう現状があるわけですね。それでは今までの建設計画の資金計画、まるっきりこの議会で詭弁を言ったということに……。詭

弁の答弁になっちゃうと思うんですね。その辺、ひとつご答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 前回、昨年9月の段階ですか、そのときに、収支計画を発表というか、それをさせていただきましたけれども、あのときの数字と今もちろん変わっていないですね。議員おっしゃっております資金計画60億円の中で、実際運営では……。これは前回の議会でも質問がありました。運営していくためには20億円必要だと。それで、じゃ使えるのはその差額の40億円じゃないかというようなことなんですけれども、それはそのとおりだと思っております。

それと、それは前回の議会では部長のほうからもそのことを報告しておりますけれども、ただ実際に資金的に苦しくなったとき、例えば建設していった前金払いとか何かということが発生しますので、それはそのときは一時借入れしかないと思うんですね。ただ、年度末になりますと、補助金でありますとか起債が行えますので、年度末の段階では帳じりが合っているというようなことです。ですから、年度末までの一時的な運用の資金を一時借入れする。これは前回、9月の議会で部長からも答弁していることでございます。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） 年度末云々の関係は、一時的に40億円ショートしたら、どういうふう
に金を調達するんですか。

それとまた、そのほかのいろいろなもの、全部まとめて答弁いただきますけれども、たまたまこの間の55周年の病院事業がありましたね。これ、普通であれば10年刻みだと思うんですが、これが市立病院としては最後だから55周年をやったんじゃないかと私は推測するんですが、そういう中で、たまたまいい資料を付けていただきましたので、見てみますと、いや、今、病院の患者も年々減っているんですよ。それから、流動資産はそのままなんです、かなり建設のための資金ぐりもしているようなわけなんです。それから、利益なんかも、私が見ますと、この前、よく滑川議員が、何ですか、あれは貯蔵品の問題を言っていました、貯蔵品なんかも16年は1億円であったものが、去年は2億7,600万円、これは外部から優秀な人材を入れて、逆にこんな結果になっちゃっているんですよ。これでは……。この決算書も私から見たら、これはある程度作り物の決算書と言っても過言じゃないかと思うんです。

それと、先ほど年度末には懐が合いますって。じゃ、その間合わないとき、その40億円の

借り入れをどういうふうにするんですか。これではもう建設計画自体から狂ってきちゃうんじゃないかと思うんですがね。そこら、40億円じゃ足りないとき、短期的にどういうふうに都合……。自分で出すんですか。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） どこから借りるかということでありますけれども、こちらのほうは期間の途中でございますので、市中銀行等から借りる予定でございます。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） ちょっと恐らくほかの方、先生方はご理解できない業務かと思いますが、今、高橋議員がおっしゃっているのは、年度の途中に一時的に資金不足を生ずる事態があるんじゃないかというお話ですが、通常はないんです。ただ、それはこれから建設事業が始まって、それで大きな契約をします。そのときに前払い金とかを渡しますと、一時的に資金がショートすると。というのは、収入として起債とか補助金が入ってきますけれども、その入ってくるのは年度末なんですね。その間対応するつなぎ資金が不足するということであって、それは今、再整備室長からお答えしましたように、市中銀行から一時借り入れ、つまり1年以内の借り入れとして借りることはありますけれども、ただ年度末にはそれは入ってきた収入で返しますので、トータルとすれば、年度間の資金には不足は生じないということでご説明申し上げたいと思います。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、40億円簡単に借りると言いますが、その辺は市長も十分了解しているわけですね。短期に40億円の資金ショートするのは。

それと含めて、何でこういうふうにだんだん数字が変わってくるのか。本当のつじつま合わせだと思うんです。最初は100億円と答弁していて、60億円、それで今度は40億円、今度は40億円ショートする、これではその場、間に合わせの口じゃないんですか。突っ込まれれば、今度はそういう答えになってくる。これで果たして中央病院の建設はできるんですかね。

○議長（明智忠直） 高橋議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 病院事業の予算からいけば、これはちょっと第何条か、今、手元にありませんけれども、一時借り入れの限度額というのは、毎年予算の中に含めてご承認をいただいているんです。ですから、今はそんな必要がありませんから、恐らく少ない数字

ですけれども、これから大きな事業を始めていきますと、その翌年度の予算の中には一借の限度額というのをまた設定をして、また議会のご承認をいただくわけであります。ですから、これから例えば年間百何十億円という発注をすれば、前渡金も出しますと、一時的には資金がショートする、これはもう当然のことでありまして、それについては一時借り入れで対応するという考えでございます。

○議長（明智忠直） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 今のご質問で、どんどん変わってくるんじゃないかということなんですけれども、変わっておりません。当初、この300億円を超える計画なんですけれども、その自己資金は100億円というようなことで始まったわけでありましてけれども、これは現在も変わってなくて、先ほどの数字との違いなんですけれども、それは何ですかね、4年間、5年間の計画をまとめたことなんです。毎年、毎年、利益それから減価償却などによりまして自己資金が発生することに、内部留保ですね、それが出てきますので、それを含めての計画ということになります。

以上です。

○議長（明智忠直） 一般質問は途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋議員の一般質問を行います。

高橋議員。

○21番（高橋利彦） それから、経営検討委員会設置の目的ですか、これもほとんど答弁がなかったんですが、経営検討委員会というのは、この答申が終われば、これは終わりなのではないか、そういう中で、なぜ今度は経営形態に関する検討委員会を、またワーキンググループを立ち上げたのか。

それから、この経営検討委員会ですか、経費はどのぐらいかかったのか、詳細に。そして、どこが払ったのか、この辺また伺います。

それから、その後に松山さんはなぜ顧問になったのか。その目的と契約内容等についてお

尋ねをいたします。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、経営検討委員会は答申をし、報告をしたらそれで終わりではないかというお話でございますけれども、先ほどから申し上げておるとおりでございます、いろんな問題をこれからワーキングチームを作って掘り下げていく。そのときに核になる組織がなければなりませんから、新たな組織を作るよりも、この検討委員会の皆さん方に残ってもらったほうがいいだろうと、そう判断をして、検討委員会の皆さん方に残っていただいて、これからワーキングチームを作っていくということです。

○議長（明智忠直） 病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） 検討委員会にかかった費用でございますけれども、ただいままでの費用合計、合わせまして44万2,000円、病院の会計のほうから支出いたしております。

（「詳細に」の声あり）

○病院企画監（柏木 嶺） それぞれ1回、研修費といいますか、謝礼でございますけれども、1回につきお二人で6万5,000円、それから旅費、交通費でございますけれども、お二人で1回につき1万2,000円という形になっております。

（「あと顧問のことについて」の声あり）

○病院企画監（柏木 嶺） すみません。松山先生には顧問ということで、病院のほうでいろいろアドバイスをいただくような仕事をしていただいております。

以上です。

（「顧問料について」の声あり）

○病院企画監（柏木 嶺） 顧問料は、^{ひとつき}一月60万円お支払いしております。

以上です。

○議長（明智忠直） 答弁側の皆さん方に申し上げます。質問の内容をきちっと把握しておいて、1度の答弁で答えていただきますようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（「それから、目的もまだ出ていない。なぜ顧問になったか、目的。知らなかったとか、そういう」の声あり）

○議長（明智忠直） 病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） 先ほどの市長の答弁にありましたように、検討委員会そしてワーキンググループが活動いたしますので、その場にあって、いろいろな調査とか研究あるいは

専門的な意見を伺うということが目的でございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） しかし、せっかくいい答申が出た後に、こういう、何ですか、経営形態に関する検討委員会を立ち上げるということは、その前の経営検討委員会ですか、この皆さん方に大変失礼だと私は思うんですね。これでは前の委員の皆さん方の顔をつぶすと同時に、じゃ何のための検討委員会かということになっちゃうんですよ。

それで、先ほど最初の検討委員会はガイドラインのための検討委員会だって。それならなぜ。ガイドラインの検討委員会でよかったじゃないかと思うんですね。

それとまた、経費、この検討委員会、6万5,000円ですか、私は風聞に聞きますと、委員長が5万円、それから副委員長が1万5,000円ということですが、なぜこんなに差が付くのか。

それから、松山さんが顧問になったということですが、まだこの答申を受けただけ、まだそれが公設民営とも何ともならない中で、なぜ経営形態の検討委員会を、またワーキンググループの検討委員会を作るのか、これは全く摩訶不思議なんですよ。

そういう中で、病院長、この当初の検討委員会のメンバーでありますね。また、今度の経営形態のメンバーであると思いますが、先ほどの答弁では……。まるっきり一番の中核にいた人なんですよ。それが第三者的な発言を、関係ないような発言をしているんですが、その辺、ご答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 経営検討委員会のほうから報告を受けた、その後でさらに掘り下げるといのは失礼じゃないかというお話でございますけれども、検討委員会でこういった方向がいいだろうという方向は示していただきました。その方向で進もうというときに、いろんな障害になる問題等がたくさんあるわけでありまして。そういったものをきちっと掘り下げていかなければならない。同時に、そういったものを掘り下げながら検討をしていく段階で、県なり国なりへどんどん行って、意見を伺ったり意見調整をしたり、いろんな問題が生じてくるわけでありまして、そんな意味でも、検討委員会の皆さん方に失礼というよりも、検討委員会で大まかな方向というものを示していただいたわけでありまして、あとはそれが実行ができるのかどうか、きちんと掘り下げるといのはこれからの課題だろうと、そのように

考えております。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 私も委員の一人ではありますが、検討委員会でいろいろ検討する場におきましては、人様のような、そういう態度でやっているつもりは全くございません。

これは総論賛成、各論反対なんていうことがよくありますが、やはり総論が出たわけでありますので、今、市長おっしゃったように、各論にこれから入るわけであります。当てはめて、これが果たして市にとっても、あるいは市民にとっても、病院にとっても最良の方向であるかというのを今度は各論でいろいろ調べていくと。こういうことは当然必要でありまして、それがなければ、結局は何も決まる材料も出ないというふうなことだと思います。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、当初の検討委員会ですか、これは何かと私は思うんですよ。今度、経営形態では指定管理者制度でなく、地方独法も詳しく調査するなんかって、じゃ最初の……。私、何回も言う。何のための検討委員会であったのか。

それから、具体的に云々くんぬん、具体的な問題が出なければ先へ進めないということですが、これではありきで、平清盛が衣に下によろいを着ているようなものなんです。やらない、やらないって、いや、いざとなったらばたつとやっちゃうような感じなんですよ。ちょっとということと実際にやるのが、あまりにも矛盾があり過ぎるんじゃないかと私は思うんです。その辺、答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 先ほども言いましたように、私は全く矛盾をしていないという物の考え方です。

いつも申し上げておるとおり、これからは議員の皆さん方から出される質問、疑問あるいは市民の皆さんから寄せられるいろんな質問、そういったものに今度そのワーキングチームでしっかり掘り下げをして、答えながら皆さん方と一緒に進んでいくということですから、全く矛盾はしていないだろう、そのように考えております。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） これは見解の相違がありますので、これはしょうがないと思いますよ。

それでは、あと5番目ですか、資材が値下がりしている中で、これはこういう時点での積算等はどういうふうに出して……。一番高いときに積算を出したと思うんですね。それから

見ますと、かなり下がっている中で、どういう入札方法をとるのか、具体的に。

それから、何ですか、聞きましたところによりますと、応札の基準にしても、入札の下限を決めているということですが、逆にこれは不正入札になってしまうんじゃないのか。当然それなりの業者が入っているわけですから、何もこういうことを決める必要はないと思うんですよ。

そういうことで、積算、入札関係、詳細にご答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、積算の時点というお話でございましたけれども、確かに9月議会のころから比べれば、原油や鉄鋼等の資材費は値下がりの傾向にはあります。ただ、この建設にかかわる物価がいつまでも下がるかどうかというのは、これまた保証がないところも事実でありまして、問題の積算でありますけれども、実はこれもあれだけの建物でありますから、一朝一夕にできるわけではありません。非常に長い時間をかけまして、これまで設計それから積算の作業を進めてきたところであります。そして、既にもう現在、これについては入札の手続きに入っているところでありますので、これから積算をし直す、あるいは入札をし直すということは、現時点では非常に困難な状況であります。

それから、下限というお話がございましたけれども、これは最低制限価格のお話だと思えます。これは一定の品質を確保するためには、あまりにも不当な値段で入札をして、あとで問題が発生するというようなことを防ぐためにも、ある程度適正な値段で品質を確保したものを造ってもらおうと。そういう意味から、最低制限価格については、これは市も同様でありますけれども、病院においても設けているところであります。それは、具体的には予定価格の100分の80という数字をもって、最低制限価格を設定をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） 個人であれば、下がったから予定価格を例えば2割下げてということ、これは問題ないと思うんですよ。しかし、やはり公的なところでは、あとで説明の付くような入札、これが当然だと思うんですね。

それから、それなりの良質の建物を建てるためには、それなりの最低基準価格が必要だということですが、しかしここに参加する業者はそういう業者じゃないでしょう。そういう手抜きをする。また、それと同時に、設計業者ね、当然これは設計監査料を払っていると思う

んですよ。ですから、下限を設ける必要はない。幾らでも安くなったほうがいいじゃないんですか。私はそう思うんですが、そういう中でどういうふうに考えているのか。

それと同時に、この建物について、何というの、よく交付税措置されるといいますが、交付税措置はどういうふうにされるのか。建物全体に対して7割されるのか、それとも建物の一つの基準があって、その中の7割なのか。そうしますと、だいぶ交付税措置も変わってしまうわけですね。その辺、答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、1点目はなぜ最低制限価格を設けるのかと。これだけの建物の入札でありますから、しかも応札業者はJVでありまして、しっかりしたところだから下を設けなくてもいいんじゃないかということでもありますけれども、これはやはり一定の品質を確保するためには、安かろう悪かろうということはどうしても避けたいわけでありですね。当然その建物の本体もそうでありますけれども、施工中の安全でありますとか、それからスケジュールですね、これもやはり予定どおりやってもらうためには、当然一定の最低制限は必要であって、そうじゃないと、でき上がりがやはり不安になると思うんですね。これについては、市と同じように病院においても設けている。これはほかの事例においてもそうなんですね。ですから、むしろなぜ……。病院だけ最低制限を設けないことにすれば、むしろ逆におかしいことになりませんか。そんな感じがいたします。

それから、交付税措置のお話でしたが、これは現在、まだ変わっておりませんので、元利償還に対する一定割合が交付税として市のほうに入ってきてまして、市から病院のほうに入ってきております。そういう現状であります。

（「だから、それが建物全体で7割来るのか、それとも特定基準という」の声あり）

○議長（明智忠直） 高橋議員、挙手してお願いしたいと思います。

（「今、答弁がないから」の声あり）

○議長（明智忠直） 答弁がなくても、ひとつ挙手をしてお願いします。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 今のどのくらい、一定割合というのなんですけれども、合わせて元利償還金の22.5%が交付税で収入になっております。

以上です。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、そうしますと、償還金の22.5ですか。これは建物に幾らかかっても、それだけあるということですね。建物の単価に関係なく。

それから、今、部長、答弁で、いいものはできないと言いますけれども、じゃ何のために設計監理料を払っているんですか。やはりきちっとした予定どおりの建物を建てるための、何といいますか、設計業者に監理料を払っているわけでしょう。それと同時に、業者はたとえ損しても、何があっても、それで建てる、やりますよということを出してくるんでしょう。そういうあれで部長がそういうことを答弁する、ちょっと我々一般人には理解できないんですよ。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 今の2点ありましたうちの1点目の単価に関係なくということなのかということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、今の制度ではそのとおりではございますね。起債を借りました元利償還金の22.5%という状況でございます。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） まず、設計会社に設計を委託しているのではないかと。それはどういう設計をしてどれだけ経費がかかるかと、そういう積算については委託をしているところであります。それに基づいて病院としては予定価格を設定して、さらにその80%を最低制限としているわけであります。

なぜ最低制限を設けているかということについては、むしろ財政課長からも答弁してもらいたいぐらいなんです。要はやはりきちっとしたものができなければいけないと、そういうことから設けているものだということでもあります。

○議長（明智忠直） 財政課長。

○財政課長（平野哲也） 最低制限価格の設定、これはうちのほうの契約の関係の規定にあるんですけれども、これは設けることができるということで、ある程度の品質を確保する場合、中央病院の考え方では品質確保ということで設けたいということで、これは設けることができるわけですから、設けたり、設けなかったりすることは規定の中でできると思います。

それは工事をする担当課において、そういった形で品質を確保したいということで、今回は中央病院のほうで設定をしたということで聞いております。

○議長（明智忠直） 高橋議員の（5）、質問4回を終わりましたので、次へ進んでいただき

たいと思います。

高橋議員。

○21番（高橋利彦） それでは、次の派遣医師の問題でございですが、先ほど木村代表監査委員の答弁をいただきまして、十分分かりました。

ただ、そういう中で、私、疑問に思うのは、病院のある医師が数年前に病院長それから最高幹部の職員について、こういうことで書類を出していると思います。病院幹部の土地建物にまつわる問題、それからそういう中で出せない退職一時金など、人事、金銭に絡む不透明さは目に余りますと、こういうことが文書で、病院長を含め幹部の方に出ていると思いますが。

それで、私もこの建物に関係することにつきましては、この前も質問しました。そうしますと、確かに病院の今の幹部の方々も、病院の土地に家を建てて住んでおります。そして、もう既に病院にいなくなった人も、その土地に住んで、建物をまだ建てておるわけですが、そういう中で、これを個人で書類で出すということは、やはりそれなりの覚悟で出したと思うんですが、こういうことがあったかどうか、まずお尋ねします。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それはいつごろ出たものでしょうか。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） 2006年ですが。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 2年前に出たわけですね。

病院の我々ドクターは、病院の土地に家を建てたり、あるいは自分で土地を近辺に購入して建てておるといの方も何人もいらっしゃいますし、私も病院から土地を借りて、自分で家を建てて、もう25年前から住んでいるわけでありまして、すべてそれにつきましては適正な処理をされているというふうに理解しております。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） もう1点、一時金の問題。

○議長（明智忠直） 一時金の問題だそうですね。文書が出回ったかどうかというような話です。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 一時金につきまして、少なくとも私が管理者になってからのことにつきましては、そういう事実はありません。その以前につきましては、私は全く分かりません。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、こういう土地の問題それから一時金の問題が文書で出るということは、しかも個人名を出してですね、それはこういうことがあったということで認定されても、これはしょうがないと思うんですね。もうこの中の一部、土地の問題は実際あるわけですから。いずれにしても、何といたしますか、病院はいろいろそういう若干不透明な部分があるということを私は聞いております。

そういう中で、今回、木村代表監査委員にこの派遣医師の問題、ご答弁いただいたわけですが、いずれにしても、こういうことがある中で、木村代表監査委員には今後の監査について、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あとは今、病院長は公平な立場でまだ土地を借りているという問題でございますが、はっきり言って、これは病院の条例にも何にもないわけでございます。

いずれにしても、このようなことがあったということをご確認いただくと同時に、もしこれが本当になかったということであれば、当然この方は名誉毀損とか誣告罪で訴えられることを覚悟の上で出しているわけですから、これは私はある程度あったということを断定してもいいじゃないかと思っております。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） どの方がどの個人名を挙げてどうやっているかも、ちょっとこちらに手元にありませんが、その土地に関しましては、先ほど申し上げましたように適正な処理をされております。決して不適切なことにはなっていないというふうに思っております。

それから、一時金につきましては、先ほど申し上げましたが、ちょっと私、今は……。私になってからは分かりませんが、かつてそういうことがあったのかどうかについては、今、資料を持っておりません。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） それでは、移行時の流動資産の問題についてでございますが、先ほど中央病院のほうからの答弁ですと、これもかなりもう具体的な答弁をいただいておりますが、

例えば民営化へ移行したときは、これはあくまでも流動資産というのは市のものだと思うんですね。まさか普通の商売でも、店舗も貸します、それから運転資金から一切貸しますということがないわけですよ。これは当然市に帰属するものですから、そのときは当然、その流動資金については、民間委託したときに、その委託先の会社がこれは準備すると思うんですが、そういう中で、先ほどではもうかなり先へいった調査をやっているようですが、これはその辺で、この流動資産はどうなるのか、もう1回答弁いただきます。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） ただいまのご質問ですけれども、まだ流動資産の扱いにつきましては、特に明確な方針といたしますか、決定はなされておらず、今後、検討委員会の中で検討していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） だから、検討委員会って、全然まだ民営化を考えていないうちに検討委員会ですべてね。これはもうありきだと思うんですよ。どうですかね。

ですから、そうでしょう、この前の干潟の地区懇だってそういうことなんですよ。もう職員の処遇までみんな具体的に答えているんですよ。これではあまりありきに……、過ぎちゃうんですよ。ですから、みんな住民もそれから職員も、今、浮足立っちゃうんですよ。もうこういうことはね。

ですから、まだ決まらないうちには何も動かないほうがいいと思うんですよ。どうですか、その辺。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ですから、先ほどから申し上げますとおり、検討する大まかな検討につきましても、ある程度具体的な資料がなければ、どうだということが言えないわけですね。その裏腹の関係がありますので、やはりさらに細かなところは今後の検討委員会で検討していくというふうなことであります。

逆に、ある条件が出てきて、絶対これでは駄目だということだってあり得るわけでありまして、そうなりますと先にいけないということでもありますので、これはやはりある程度具体的に調べてみなければ実際のところ分からないと、こういうようなことが出てくるんだろう

と、このように思います。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） そうすると、市長の政務報告とはまるっきり違っちゃうんです。市長は、結局、建設に邁進します、それでこういう経営形態については時間をかけてということをやっているでしょう。そういう中で、あえて今やる必要はないと思うんですよ。まず、建設はありきでやって、ここまできたら、その後にそういう検討委員会とまた検討したほうがいいと思うんですが、どうなんですか。

○議長（明智忠直） 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ですから、検討は時間をかけて十分やるべき、決めるのはゆっくり決めればいいんだらうと、こういうことでありますので、今ここで早く検討してはいけないという理由はないんだらうと。ただ、決めるのは、それはゆっくり決めていただきたい、このように思っております。

○議長（明智忠直） 高橋議員。

○21番（高橋利彦） いや、4年も5年も先の話を今からしたってしょうがないと思うんですよ。そういうのはまるっきり詭弁になっちゃうんですよ。結局、それではありきのような進め方なんですよ。

あと幾ら言っても、これはお互いに平行線、そういう中で、私はこれで質問を終わります。

○議長（明智忠直） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 林 七 巳

○議長（明智忠直） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（5番 林 七巳 登壇）

○5番（林 七巳） 5番、林七巳です。第4回定例会に一般質問をいたします。

きょうこのようにたくさんの市民の皆様が傍聴に来ておられます。これは旭中央病院の問題が大きな問題だということで、関心が強い問題で、聞きに来ていると思います。執行部に対しては、明確な答弁をお願いいたします。

大きく五つの問題をお聞きします。

まず初めに、旭中央病院の再整備について、また経営形態について、インターネット配信について、デジタル放送についてであります。

内容といたしましては、旭中央病院の再整備に、6月議会では補正をしなくてもできるというお答えをいただきました。それが1か月もたたないうちに、9月議会でまた補正を出してきて、それを9月議会で可決いたしました。

それから、9月以降、鋼材が下がっている中、またどのように考えているか、お伺いいたします。

また、3番目、病院の経営形態について、なぜ早く急ぐのか、お伺いいたします。

4番目として、インターネット配信について、議会のインターネット配信を近々するとお伺いしましたが、大変市民の皆さんにはいいことだと思いますが、まだ光通信が入っていない地域がありますので、その辺をどう考えているかお聞きいたします。

それから、デジタル放送について、国はなるべく早く準備をしてくれとテレビで宣伝しておりますが、この地域についても電波障害で入らない地域がありますので、どのように把握しているのか、お伺いしたいと思います。

あとは自席で質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、林議員の質問の中で、病院の経営形態について、なぜ今やるのかということで、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思います。

もう既に高橋議員の質問で何度もお答えをさせていただいたので、その繰り返しになりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

10月20日に検討委員会からの報告をいただいて、12月1日号では市民の皆さん方にもお知らせをさせていただきました。さらに検討委員会では、これから詳細な調査研究をお願いをして、議会をはじめ市民の皆様からのご意見もいただきながら慎重に検討をしていきたい、そのように考えております。

同時に、これは先ほど来申し上げておりますけれども、黒字病院ということで、改革プランを出したから、すぐにそれを実行に移さなければならないなどということは全くないんですけれども、ちょうど総務省からの改革プランの提出が来年の3月までにということで求められておりますので、そういったものも併せて方向を見ておるところであります。

以上です。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 林議員の再整備に関する２問のご質問にお答えをいたします。

まず、経営についてというところでございますが、今、林議員、６月議会では補正をしなくても大丈夫だと言ったのに、９月議会で補正をしたというお話がございました。これについて、少し長くなりますが、少し経緯を先に述べさせていただきたいと思います。

確かに６月議会の段階でありますけれども、病院としては新本館の実施設計を行う中で、鉄鋼、原油など資材の高騰が見込まれましたので、病院として必要な機能は確保しながらも、コストの縮減対策を検討しておりました。次に、９月議会でありますけれども、実施設計が進むことによりまして、当初想定できなかった資材費の高騰によりまして入札が執行できない見通しとなりましたので、約２２億円の増額補正予算をご承認をいただいたところであります。これが経緯であります。

現在の経営はどうかというご質問でございますので、短くお答え申し上げますと、今年度上期の経営状況、これは４月から９月まででございますが、これを見ますと、純利益が約２億３,７００万円ということで、昨年を上回っている状況でございます。

以上が経営状況でございます。

次に、２点目の資材が下がっているがということ、これについてはどうかということでございますが、確かに９月市議会当時からすれば、原油、鉄鋼等の資材費が下がる傾向にございます。発注者にとっては明るい材料となっておりますけれども、ただ今後、入札手続きに入っているわけでありまして、これも工期が２７か月、非常に長い工期に及びますので、現状の値段がどのように反映されるかというのはなかなか明確には言えないところであります。ただし、入札の効果というものは期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、ご質問の３番目、インターネット通信について、それからデジタル放送についてということでお答え申し上げます。

確かに旭市内のブロードバンドの環境ですね、この現状なんですけれども、旧旭地域、ここにつきましてはＮＴＴの光ファイバー通信網、これがもう既に提供エリアとなっております。あと旧海上、旧飯岡、旧干潟地域、ここはＡＤＳＬという、少し高速なんですけれども、光ファイバー網によるものではない、そういったサービス提供、その地域になっています。

情報格差の解消というのは、確かに市のほうでも求めておりまして、市内全域に光ファイバー通信サービスを早期に提供されるよう、ＮＴＴなどの電気通信事業者に働きかけてはお

ります。ただ、なかなか採算性の面で入れていただけないというのが実情でございます。ただ、平成19年11月なんですけれども、千葉県ブロードバンド利用環境整備推進協議会、これが発足いたしまして、その協議会に旭市も参加しております。地域の課題、それを把握しながら、総務省関東総合通信局それから千葉県、それから関係市町村が連携・協力いたしまして、事業者に対して整備の促進を要望していると、そういう状況でございます。

それから、デジタル放送でございますけれども、2011年7月24日、地上アナログ放送は終了するというので、コマーシャルに流れているとおりでございます。旭市の市内全域でございますが、2006年12月、銚子市の中継局、これが開局いたしまして、受信可能エリアとなっております。ただ、市といたしまして、その開局をした結果、電波が入らない地域があるのかどうかというのは、実は市のほうでは把握できてはおりません。総務省の見解では、2011年までには全世帯の99%以上がカバーされる見通しということで、残されたエリアについては通信衛星によってカバーできるよう検討するという形でございます。この後、実際には横芝光町ですかね、あの辺にも中継局が立つということで、その辺も見きわめる必要があるということでございます。

それと、これは11月21日になりまして県から情報提供があったんですけれども、関東広域地上デジタル放送推進協議会、こういう組織がございまして、そこで関東圏域内の新たな難視実態調査、これを業務委託しておりまして、圏域内の状況把握に努めると、そのような形でお伺いしております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、一つずつ1番目から質問していきます。

再整備につきましては、私たちは議会でぜひ早くやっていただきたいという要望で予算を可決いたしました。そのときには、10年先もかなりの収益が見込まれるという説明を受けていましたから、そういう説明の中で賛成した経過があります。その経過については間違いないのか、お尋ねいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 確かに昨年の再整備事業の事業収支においては、平成37年までの損益収支あるいはその資金計画、そういったものをお示しをして、問題がないということをご説明申し上げました。現在の経営状況は、先ほど申し上げたとおり、この上半期におい

ては利益を計上していると。昨年に比べてより大きな利益を計上しているということでございます。

この要因について少し申し上げますと、一つは、本年4月1日からDPCの適用病院となりましたので、入院医療に関しましては、手術や内視鏡検査等を除いて、1日当たり定額払いの診療報酬体系に変わりました。このことによる増収効果が一つと思います。それから、昨年度から取り組んでおります材料費の削減努力の効果、そういったものによりまして、今年は昨年を上回る利益を計上している、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、これから10年先も、この前の説明のとおり10億円くらいずつもうかっていくという説明でいいんですね。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 昨年の再整備の事業収支の中では、大きなものとしてはDPCの適用病院になるということ、それから7対1看護を目指すということで、これらの増収効果を見込むと、昨年お示しをしたような計画になるということでもあります。

DPCについては、もう既にこの4月から適用になっておりますし、あと7対1看護についても、なるべく早い段階でそこに移行したいという考えを持っております。

以上です。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、その後について質問いたします。

鋼材が下がっている中、少しでもこの条件をよくするために、入札に対して何らかのアピールができないのか。

それと、その後の問題について、派遣社員の問題が今、国ではかなり騒がれております。そのことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 確かに鋼材は今、値下がりの傾向にあると。先ほど高橋議員のご質問にもありましたけれども、そういう傾向にありますけれども、ただ積算については長い年月をかけてやってきたものでありますから、しかももう入札手続き入っておりますので、現時点ではその入札をし直すとか、それから積算をし直すということはちょっと考えにくい

ということは考えております。

ただ、やはり今、入札がこれから12月19日に行われますけれども、そこでは一定の効果というものが、今の現状の物価が反映されるものと期待をしております。

それから、2点目の人材派遣の問題でございますが、これは確かに来年4月には、その職種によっては派遣契約の抵触日を迎えるということで、以後の契約の継続ができないということになります。

これについてどうしているかということでもありますけれども、現在、派遣を受けている業種、業務で来年から継続できない業務につきましては、まず一つは委託に切り替えるということを考えております。可能な業務については委託化をしていくことがまず第一であります。

次に、例えば指揮命令の系統の問題とか、委託ができないような業務についてはどうするかということになりますけれども、これについては、まずその業務そのものを見直しをしまして、業務を縮小、小さくするような努力を今しております。最終的にどうしても委託できない業務については、今現在、どうするかを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 職員が今、大変民間の問題とこういう問題で動揺しております。職員が気持ちよく働けるような環境を経営者として考えてもらいたいと思います。

この問題についてはここまでです。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 確かに林議員おっしゃるように、職員が気持ちよく働ける職場というのはもう非常に大事なことでありまして、その辺十分考慮しながら、対応については考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 続きまして、病院の経営形態であります。先ほど来、10億円くらいずつ数年にわたってもうかっていくという中で、なぜこれを急ぐのか。市長の話では、私たちが聞いている中では、五・六年先という説明でした。ところが、インターネットで出てきたあれでは、3年先では遅過ぎるというような院長の職員に対しての説明が出ていますが、この市長と院長の考え方が少し違うのではないかと私たちは思うんですが、その辺についてお

願いたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 決まったら、やはり早くやったほうがいいだろうと、こういうことで、決まるまではゆっくり時間をかけて検討していただいて、決まったら早く展開したほうがいいだろうと、このように申し上げているわけであります。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、まだ決まっていないのに、ローンがどうだとか、そういう内容のがもう出ていますが、ちょっとこれでは確かに職員が心配するのは当たり前の、こういう話し方ではちょっと困りますが、その辺、市長、それからもしあれば副市長、県から来た立場でどう思うのか、お聞きしたいですが。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 説明の仕方が不適切だったんじゃないかというお話であります。先ほど来はずっと、これは職員に説明していることでありまして、結局皆さんご不安になるのはそのような点でありまして、やはりある程度具体的にお示ししないと分からないというようなことがありますので、ついそのような話になってしまうということでもあります。

何だか分からないけれどもでは、やはり説明にはならない。あのときはそういう全員協議会の前で、そういう答申が行われたわけでありまして、その答申についてご説明するという形になったわけでありまして、しかしなかなか分かりにくい点多々ありまして、例えて言うなら、そういうようなことも言ったのかもしれませんが、それがあまり適切じゃなかったとおっしゃられれば、私の説明が悪かったというふうになるわけでありましたが、じゃどういふふうな説明がよかったのかなと、あとでまた考えてみたわけでありまして、なかなか難しい。ぜひいい考えがあったら、また教えていただきたいなと、これは思いますが、いずれにしても、一つ一つ具体的にご説明しないと、一遍にこれだ、これだといっても全然分からないわけでございます。今度は要するにこういう答申がありましたよというのをご説明しただけの話でありまして、これを理解していただいて、その討論までにはまだまだそういう段階ではありませんし、やはり時間をかけなければいい説明ができないのかなと、このように思っている次第であります。

○議長（明智忠直） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、今の院長の答弁に少し補足をさせていただきますけれども、

この問題、先ほど来申し上げておりますとおり、さらにしっかりと掘り下げて、皆さん方ともしっかり意見交換をしながら、これでいこうということで決定をしたときには、議会でお諮りをさせていただいて決定をしなければならないものですから、議会の議決をもらわないで、できる問題ではありませんので、その辺どうぞひとつ、職員の皆さん方からそのような話があったら、議会がまだ了解しないうちには心配ないということを十分議員のほうからも知らせていただきたい、そのようにお願いをいたします。

○議長（明智忠直） 副市長。

○副市長（鈴木正美） 私にもということですので、一言申し上げます。

先ほど病院長のほうからも、答申といいますか、報告書が出たので、その報告書について職員の方に説明をさせていただいていると。その中で、これからいろんな形で検討がさらに必要な部分もございますけれども、職員の方の率直な、実際の自分のかかわることとして、ご意見とかそういったものも出ておりますので、そういったものも課題としながら今後について考えていく、その一つのご意見を大事にしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） そういうことでありましたならば、ぜひとも今は再整備を一生懸命旭市でやって、いい病院を造っていただいて、でき上がってから、こういう問題を、経営形態の問題はそれ以降にしてもらえれば、職員もそれから市民も安心して見守っていけるわけですよ。今これ、それこそ一緒くたに出されたら、議員だって、これ、何が何だか一向に分からなくて、この間、再整備の三百何十億円のままやって、すぐこういう経営形態だということでは困りますので、しっかりと市長にはこの再整備をやっていただいて、それ以降に少し時間をかけて、まだそういった退職金の問題がどうのこうのとか、資金がどうのこうのという問題は先送りしていただいて、じっくりこの問題に取りかかってもらいたいと思います。

この問題については以上です。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 議員さん方にも勘違いをしないでいただきたいと思いますのは、この検討委員会で検討をしてもらって進めておる問題というのは、決していわゆる民営化だけの問題ではないんです。この中央病院を核にしてどういった医療体制をしたら、より市民の皆さん方に高度な医療提供ができるのか、さらに中央病院の持っている機能というものを、ど

うしたらもっとしっかり生かすことができるのか、そういった問題を含めて検討をしておるわけでありまして、できれば革新的技術特区等にも当てはめながら物を進めたい、そういったことで取り組みを展開をしておるわけでありまして、そうしたIHN等の問題等は、既にもうご案内のとおり、亀田総合病院等でもそれで取り組んでいくという方向をきちんと出しているわけでありまして、そういった地域間の医療競争等も考えれば、一日も早くきちっとしたそういった面での検討というものも大事なわけでありまして、職員の皆さん方のほうは、もう職員と相談をしながら、動揺がないようにしなければ、そういった大事な……。いわゆる千葉県の北東部にあっては、今、中央病院が何かあったら、もう医療がなくなってしまうに等しいような状況になるわけでありまして、そうしたものもしっかり踏まえながら進んでいかなければならない。

ただ、そういった中で、できれば技術特区のような面でも取り上げてもらえるような体制がとれれば、なお中央病院が発展していけると。そういったものも含めて検討をしてもらっておるものですから、単純に職員の身分の問題だけ、民営化の問題だけとらえて語らないようにぜひお願いをしたい。そのようにひとつお願いをしておきたいと思います。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、病院の問題はこのくらいにして。

あと、インターネット通信についてですが、旧町には今、入っていないわけですが、これに対してどのような働きかけをされているのか、お聞きいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、市でどのような働きかけをしているのかということでございます。

実は、合併いたしましたすぐに、インターネットの利用環境がよくなるようにということで、NTTと接触しております。これは日付を申し上げます、平成17年9月にNTTの東日本銚子営業所ともう接触をさせていただいております。その時点で、旭を今、入れておりますということがございました。それで、旧町を順次NTTとしても考えているということでもございましたが、事業者でございますから、そのためにはどうしても採算性というのが出てくると。それでは、じゃそれぞれの地区、できれば大字ぐらいでまとまって意向調査を進めていきたいという話がございます、18年には三川地区に多分投げ込みで、光通信が入ったときに、それが加入できますかというような、そういう投げ込みをされておると思います。

そこでの意向調査を踏まえまして、今後、入れるとしたらという前提でのお話の中では、旭まで来ておりますから、そのあと、三川それから飯岡駅周辺と、そのようなお話も伺ったところなんですけれども、それがまだ実現できていないと、そのような状況でございます。

もう一つ、旧干潟地区の工業団地でも、企業として光通信が欲しいというお話がありまして、そこでも旭の新町まで行っておりますから、その先を延ばせないのかということであったので、その点についても要望させていただきまして、NTT独自でずっと加入調査をいたしましたところ、やはり件数が足りないので、もう少し待ちたいというような返事をいただいていたところでございます。

市としては、当然それでいいわけではございませんので、今後も……。要するに、市民の皆様に入っていただかないと難しいということがまず一つあること、それから今NTTとは接触しておりますけれども、実際にはKDDIであるとかテレコムであるとか、そういったところの事業者もございますので、そういうところとも逆に入れられないのか、そういうお話をさせていただきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） 旧町においても支所や学校、ここには入っているわけですよ。それを市民に開放できるような働きかけはしてもらえないのか。できればなるべく早く、この情報のスピードの格差をなくしていただきたいと思うんですが、その辺のところはどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 確かにご指摘のとおり、公共施設、そこには市が合併したときに広域情報ネットワークということで、それぞれ光通信網が入っています。これはそれぞれの公共施設を結んでいると。これは市が独自で張りめぐらせてはおります。ただ、それも限定的でございまして、本当に公共施設のみでございまして、しかも線しんもそれほどの大容量を持ったものではございませんで、当時、これは国の補助事業で入れたときに、民間開放は駄目だというような話もちよっとございました中で運用を始めたところでしたので、まだ今のところ開放するに至ってはいない、そういう方向性はまだ出せないかなという状況にはございます。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） せっかく引いてあるのを、それこそ無駄とは言いませんが、余力が残っていれば、まずそこから開放できるように働きかけていただきたいと思います、その辺を。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 議会でもそういうお話があったということで、総務省が所管しておりますけれども、そういったところが可能かどうか、少し打診はしていきたい、そのように考えております。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） それでは、それは早く要望していただきたいと思います。

それでは、最後にデジタル放送について。

結局、自分もやはり電波障害のある所に住んでいるわけですよ。これは旧町において認可した風車が、やはりそれは電波障害があって、事業者がケーブルで引いて、ロスが少ないということで、UHFの電波をVに変えて。だから、VHFしか見られない地域なんですよ。だから、ぜひともこういう……。これは書類がそろえば、全部許可しなければならないと思いますが、迷惑するのはやはり市民ですから、その辺のところを市民にアンケートをとって、どのくらい見えない所があるのか、そういうのをぜひ調べていただきたいと思います、その辺のところをお願いいたします。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） まず、見えない所ということでございますけれども、具体的に議員の所は確かに共同アンテナを設置してございまして、そこがVHFの電波で送られていると。実際にデジタルはUHFという若干形式が違う電波を受けますので、その部分はなかなか難しいのかなと。

すべてアンケートをとということではございますが、先ほど申し上げましたとおり、総務省のほうで、今、新たな難視実態調査を進めておりますし、それとテレビ受信者の相談それから受信調査、支援、そのための拠点として、この10月1日に総務省テレビ受信者支援センターを設置しております。こういうところとも相談しながら、市のほうで実施すべきところ、例えば広報、ホームページ等を活用しながら周知を図りまして、ちょっと実態の把握をしていきたい。

それと、今、集合でやっている所については、別途、業者がございましたので、そのと

ころは商工観光課のほうが所管で多分調査されておりますので、そちらのほうからお答えいただければと思います。

○議長（明智忠直） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） デジタル電波の入らない地域に関連しまして、今、議員のほうから風車の影響という話がありました。アナログ電波の受信状態の悪い地域についてのデジタル電波の問題でございますけれども、これも今のところ総務省の発表の部分なんです、デジタル電波の中継局の開発予定というのがございまして、これは来年中には中継局ができると。場所的には、近い所では香取市ですが小見川、それと下総光ということで、今の横芝光町に開局予定ということになっています。

そうしますと、先ほど話がありましたけれども、今はVHFを今度はUHFに変えないとデジタルは見えないわけです。そうしますと、アンテナの向きが今度はUで、小見川ないしそういう横芝光町のほうに向いてくるというふうになると思うんですね。そうしますと、今のVHFの場合は共同アンテナという部分になっていますけれども、そういう小見川、横芝光町に中継局ができれば、今度はそちらを向けるということになりますので、今、共同アンテナで対応している156軒の方々についても、個別の事案により異なってくるのかなと。

また、デジタル放送につきましては、受信障害に強い伝送方式を採用しているということの中で、アナログ放送に比べると受信障害の改善が見込まれているという部分でありますので、そうなったときには、直接そちらのほうへ向ければもう見えるようになるというふうに思いますし、もし従来と同じように風車の影響があっても見えないという部分になれば、当然その風車の業者が調査をして、その結果をもって対応するというふうになると思っております。

以上です。

○議長（明智忠直） 林七巳議員。

○5番（林 七巳） その風車も今までは飯岡の風車だったのが、今度は銚子市にあれだけの数の風車ができて、どちらが因果関係があるのかというのがはっきりしないという説明で、うやむやにされているわけです。だから、その辺、行政として、立ててよろしいというのは、行政が風車を立ててよろしいと言うわけです。認可は。だから、その上で困るのは市民ですから、ぜひとも行政の方もそういった対応には参加していただいて、業者によく説明していただいて、電波障害の起きている所には早く解決するようにというような指導をしていただきたいと思いますけれども。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 業者にもその旨伝えます。伝えますけれども、ただ、申し上げたとおり来年中にその中継局ができますので、その中継局ができた時点で調査をして、結果として業者が対応するというふうに思います。

ですから、今は風車によって電波が遮られているという部分が、今度はそのアンテナ自体が小見川ないし光のほうへ向くということになれば、今までのような形にはならないんじゃないかなと。

これについてもまだやってみないと分かりません。分かりませんが、業者自体もその調査をした中で対応したいという話をしておりますので、その旨伝えると同時に、そこらご理解いただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 林七巳議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中でありますが、昼食のため午後１時半まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 26 分

再開 午後 1 時 29 分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 平 野 忠 作

○議長（明智忠直） 引き続き一般質問を行います。

続いて、平野忠作議員、ご登壇願います。

（3 番 平野忠作 登壇）

○3 番（平野忠作） 議席番号 3 番、平野忠作です。平成20年第 4 回定例会において、一般質問の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

私は、大きく分けて 3 項目質問させていただきたいと思います。1 項目めはあさひ健康パークゴルフ場について、2 項目めは旭市の産業まつりについて、3 項目めは農業振興策についてでございます。

1 項目めのパークゴルフ場についてであります。

この質問は、平成18年12月の議会におきましても質問させていただきました経緯があります。地元の皆様方の念願がかないまして、今年の7月1日にグランドオープンしました。このパークゴルフ場が設置されている九十九里浜は、かつては日本有数の白砂青松の美しい海岸と言われ、多くの海水浴場が整備されていました。この中谷里浜地区においても海水浴場が開設され、宿泊施設等があり、大勢の観光客が訪れていました。しかしながら、その最も大切な資源である砂浜が潮の流れの変化による侵食で破壊され、海水浴場の閉鎖となり、また時代の流れによって、宿泊施設も閉鎖になってしまいました。こういったことにより、海岸地帯の防風林などに多くのごみが不法投棄され、環境面、景観面からも大きな問題となってきました。

このような中、中谷里海岸地域にパークゴルフ場ができることによりまして、この海岸地域の防風林にあった多くのごみも処理ができることになりました。パークゴルフ場の緑とオープンスペースによりまして、景観面においても非常によくなったなと思われるところであります。

このパークゴルフ場は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の人々が、気軽に楽しみながらスポーツを通じた健康づくりもできるものと思っております。また、隣にあるかんぼの宿や市内の宿泊施設の利用等もしていただき、この地域における活性化を図ることができ、パークゴルフ場設置による効果は相当大きいものと思っております。

早いもので、7月のオープンから5か月たちました。今後のますますの発展の思いを込めまして、あさひ健康パークゴルフ場に関する4点の質問をさせていただきたいと思えます。

1点目、入場者の推移について伺います。7月オープンから11月までの5か月間の月別の市内及び市外の利用者数、また土日及び月決め会員の利用者数はどのようになっているのでしょうか、お知らせ願いたいと思えます。

2点目、維持管理費等について伺います。年間の維持管理費についてお知らせ願いたいと思えます。

3点目、企画運営について伺います。今後、計画される各種大会等、内容、規模が分かれば、お知らせ願いたいと思えます。

4点目、今後の整備計画について伺います。利用者が数年プレーしますと、コースになれば、魅力が薄れてきます。その対策は考えているのでしょうか、伺います。

2項目め、旭市の産業まつりについて伺います。

秋の旭市の4大イベント、10月5日のいいおか港水産朝市を仕切りに、10月19日、いきい

き旭・産業まつり2008、11月9日、ふるさとまつり・ひかた2008、11月3日、海上産業まつりが行われました。この四つのイベントを合わせると、13万余りの入場者があったと聞いています。まさに交流の郷にふさわしい産業まつりだと思います。

旭市は農業生産額が418億円、千葉県下第1位、飯岡漁港の漁獲量も千葉県下第2位です。まさに農水産物の宝庫だと認識しています。旭市の産業まつりは、農水産物及び特産物、加工食品等の品ぞろえが豊富で新鮮で安い。焼きそば、おでんをはじめ、屋台風の店も数多く出店されています。店舗数も100ないし130店舗と充実しています。また、各地の特性を生かした品々をお目当てに来る人が多いと聞いています。特設ステージでは、おはやし、子どもたちによるダンス、芸能歌謡ショーも組み込まれ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々が1日いてもあきない、イベント型の産業まつりに成長してきたなと思います。これからも市民に愛される産業まつりにするために、3点質問させていただきたいと思います。

1点目、入場者の動向について伺います。各地域の入場者数、平成19年及び20年の数値をお知らせ願いたいと思います。

2点目、出店舗の関係について伺います。出店の審査基準及び出店にかかわる費用はどのくらいかかるのでしょうか、お尋ねします。

3点目、今後の取り組み方について伺います。駐車場のスペースが足りないために、帰られた人が数多くいましたので、駐車場の確保に今後どのように取り組みをなさるのでしょうか。また、仮設トイレの確保も急務だと思いますが、取り組み方をお示してください。

3項目め、農業振興について伺います。

旭市の農業生産額418億円は、千葉県の断トツの1位です。先ほど申し上げました。この旭市の農業のすばらしさは、養豚、養鶏、肉牛飼育の畜産業、ガラス温室、ビニールハウス等の施設園芸、露地野菜の種類の多さと米づくりと、バランスのよさでございます。これは日本の中でもトップクラスと私は思います。市長も食のことなら何でもそろうと常々おっしゃっております。まさにそのとおりだと思います。豊富な農産物をいかに加工し、通年販売ができ、農家に収入をもたらす企業が必要だと私は思います。

そこで質問いたします。

農産物加工工場の誘致について伺います。農産物加工企業の進出はあるのでしょうか。

再質問については自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

(市長 伊藤忠良 登壇)

○市長（伊藤忠良） 平野議員の質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、3点目、農業振興策について、その中で農産物加工工場の誘致という問題でお答えをさせていただきたいと思います。

もうこれまでもでありますけれども、私が一番旭市の中でやりたいなと思ってまいりましたのが、野菜等の、いわゆる一番上物は市場へ送っていただければいいんですけれども、どうしてもすそ物ができる。それを加工して学校給食あるいはその他のところで利用ができないだろうかということで、農協さんと3年越しで交渉してまいったんですけれども、農協さんのほうから断られてしまって、その後、何かいいものはないかということで検討を重ねてまいったわけでありますけれども、今度ようやく冷凍食品のニチレイフーズさん、その関連会社でベジポート有限責任事業組合という会社が工業団地に進出をしてくれることが決まりました。これは補助事業でございまして、来年の3月いっぱいには工場が完成をいたしまして、4月から稼働をする予定となっております。建設面積が3,525平米、内部に選果ラインと搾汁ラインを備え、野菜の加工をする施設でございまして。取り扱う野菜といたしまして、ニンジン、トマト、ホウレンソウの3品目を想定しており、地元野菜の調達も視野に入れた事業内容、事業展開が望まれております。また、雇用等につきましても、今のところ、まだはっきりしたことはお聞きをしておりませんが、できるだけ地元の雇用をお願いをしていきたい、そう考えております。

この会社でありますけれども、当初は富里市へ進出を予定をしていたわけでありますけれども、富里市ではなかなか年間を通して野菜の調達ができない。そのようなことから、旭市に目を向けてくれました。私もニチレイの船橋の工場も視察もさせていただきましたし、会長は東総文化会館で講演をしてくれまして、お話を伺っておるわけでありますけれども、将来的には非常に幅広い展望が期待をされるわけでありまして、そんな意味では大いに期待をいたしております。

この産業パークでありますけれども、先に北総の養鶏組合のGPセンターが出ておりまして、鶏卵の選果、出荷等の作業をしております。そういった意味では食肉加工場もありますし、あの一角、こういった加工センター等で埋まってくると非常にありがたいなと、そんなことも考えております。

これからも精いっぱい努力をして、いい工場の誘致をしていきたい、そのように考えております。

○議長（明智忠直） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、社会福祉課から、パークゴルフ場の１点目の入場者の推移、それから３点目の企画運営というご質問に対しましてご答弁をさせていただきます。

まず、７月１日から６日間、無料体験の期間がございまして、この６日間では885人ご利用をいただきました。７月７日から通常の営業を開始しまして、11月末までの５か月間の入場者数、これは実人数でございしますが、１万1,004人ご利用をいただいています。内訳は、市内の方で9,168人、市外の方が1,836人でございます。市内の利用率といたしましては、83.3%となっております。５か月間の月平均で申し上げますと、^{ひとつき}一月当たり2,200人ご利用をいただいております。これは、計画時点での月利用者数見込みを1,250人と見込んでおりましたので、950人の増となっております。また、１日当たりの利用者の数でございしますが、平日では83人、土日、祝日では62人という状況になっております。

そして、利用の中核を担っていただいております月決め会員の会員数でございしますが、231人の登録がございします。平日利用に限られるわけですが、平日の67%の利用が月決め会員の方によるものです。

７月の開場から11月までは、季節的に非常に恵まれた季節でございましたので、計画を上回る利用をいただきましたが、今後、冬季の集客対策、これが課題でございまして、３月までの実績を見てみませんと、年間の利用の傾向というものが分かりませんが、いずれにいたしましても、多くの方にご利用をいただけるように努めてまいりたいと思います。

それから、企画運営でございしますけれども、パークゴルフ場の利用拡大を図るために、市内、市外の公共施設へパンフレットを配布をしPRをしました。そしてまた、老人クラブ、子ども会などの各種団体への行事の依頼もさせていただきました。宿泊組合の方々とも、市外宿泊者を市内の料金でプレーしていただけるように協定を結んでおります。それから、かんぼの宿とは宿泊パックというような協定も結んで、利用の促進を図っておるところでございします。このほかにも、市のパークゴルフ協会への大会の開催ですとか、それから老人クラブ連合会のほうへはパークゴルフ部ということで、そういう部の設立も依頼をしております。おかげさまをもちまして、各種の大会ですとか行事に積極的に取り組んでいただきまして、多くの方々にご利用をいただいております。

ちなみに、行事で主なものを申し上げますと、７月には市長杯争奪のパークゴルフ大会を開催しております。それから、８月には旭市パークゴルフ協会主催の大会も開催させていただいております。それから、教育委員会のほうが主催で、子どもパークゴルフ体験プレー並

びにパークゴルフ教室、これらも開催をしていただいております。それから、10月になりますが、先ほど申し上げましたように、老人クラブ連合会のほうでのパークゴルフ部という、そういう別の組織を設置をしていただいて、それらの基本的な部分が整ったということでございます。それから、11月には、やはりこれも教育委員会が主催をしておりますが、健康体力づくりフェスティバル、これらの中でパークゴルフ競技を取り入れていただきました。このほかにも、市内、市外のパークゴルフ協会それぞれの大会を数多く開催していただいたところでございます。

また、今後の大会等の予定ということで申し上げますと、老人クラブのパークゴルフ部、これらの大会も今後、積極的に展開をしていただけるということと、それから2月になりまして、福祉協会の理事長杯を開催いたします。そして、2月の後半では、今盛んにポスターそれから市のインターネット等でもPRしておりますが、向太陽杯ということで、2月27、28日に開催をする予定になっております。それから、3月に入りますと、千葉県パークゴルフ協会の選抜大会、これの開催の予定がもう既に入っております。

今後、地域住民の健康づくり、交流の場として、多くの方にご利用いただけるように、関係機関と連携を図りながら利用の拡大を図っていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） それでは、年間の維持管理費でございますけれども、年間の維持管理費としまして、日常的な管理棟の受け付け等の業務の人件費等に706万円、それから光熱水費、設備の保守ですね、それから清掃等に448万円、それと植栽、芝等のコース上の維持管理費ですね、これが735万円ですね。合計で1,889万円の経費が必要となってきます。

それから、今後の整備計画でございますけれども、議員おっしゃるように、確かに利用者が数年プレーすると、コースになれまして、気迫が薄れ、また魅力が薄れてきますね。この対策とのことでございますけれども、まだオープンしたばかりですので、そしてまだ通年の運営を終えていませんので、現時点の整備計画については未定でございます。

運営に影響が出ない範囲内で、施設整備やそれからフェアウエーですね、それからカップのレイアウト、こういったことの変更などについては、その都度対応を図ってまいりたいと考えております。

コースのアンジュレーションですね、これらについても十分利用者の方々に魅力あるような対応を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、旭市の産業まつりにつきましてお答えをさせていただきます。

10月、11月、それぞれ4会場で産業まつりあるいは朝市等を開催させていただきました。本当に天候等にも恵まれまして、多くのお客様をお迎えすることができました。

それぞれの19年、20年の入場者数ということで、これはあくまでも主催者の発表ということでご理解いただきたいと思います。

最初に、飯岡でやりました水産の朝市、10月5日にやりましたものですが、平成19年、7,000人から、今年は8,000人ということで、1,000人程度増えたのかなと。多くの方に来ていただいたというふうに理解しております。さらに、10月19日に開催をしました、いきいき旭・産業まつり、これにつきましては、昨年4万3,000人、本年は4万8,000人ということで見込んでおります。5,000人程度増えたのかなと。さらに、干潟地区の11月9日、ふるさとまつり・ひかたでございます。昨年は雨であったというようなこともありまして、平成19年、2万8,000人から、本年は3万人程度来場があったのかなというふうに見ております。最後に、海上の産業まつり、11月23日でございますけれども、昨年と本年それぞれ5万1,000人程度、多くの方に来場いただきたいと。都合四つの会場で、本年は13万7,000人程度、昨年から比べますと約8,000人程度多く来ていただいたのかなと、そういうふうに考えております。

それと、出店舗の関係でございます。

出店をいただく方、本当に各会場とも年々多くの方に出店をいただいております。この出店につきましては、審査等はあまりなくて、会場のスペース等の制限のない限り、なるべく多くの方に出店いただきたい、そんなことで実行委員会としても考えて実施をしております。

さらに、出店者の費用負担でありますけれども、会場内の清掃等、こういうものの費用負担としまして、1区画、これは2間掛ける3間になりますけれども、1,000円の出店料のご負担をお願いをしているところでございます。そのほか、備品が必要な場合につきましては実費負担を各出店者の方々にお願いをしているところでございます。

さらに、議員のご指摘の駐車場、これにつきましては、一番これがまつりをやる際に問題になるわけですが、なるべく本年はシャトルバスを効果的に使おうということで、市の研修バス等にもご協力いただきまして、遠くの駐車場から会場にお越しをいただいたという

形を実施をしております。

さらに、トイレの関係、本当にこれは我々も反省しなければいけないのかなと思ったんですけれども、当日、海上地区につきましては、たまたま支所が休みであったもので、途中からぱっとある方に言われまして、すぐ支所長にお願いしまして、海上支所を開放していただいて、トイレを開設させていただいたと。今後等につきましては、こういう既存の施設のトイレの有効活用、併せまして仮設トイレ、こういうものを増設しながら、おいでいただいたお客様の不便のないように設置していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） じゃ、まず1項目めの入場者の推移についての再質問をいたします。

当初、入場者が予想ですと年間1万5,000人くらい、月割りにすると1,250人、今回はベースが7月から11月の5か月間ですけれども、だいたい総数で1万1,004人ということで、月割りにしますと2,200人程度入ったということで、課長にご説明していただきました。これを12か月、1年間を掛けますと、だいたい2万6,400人くらいと計算上はなるわけなんですけれども、これからはだんだん寒くなります。当然入場者の皆さんが少なくなるものと予想されます。そういう中でも、これは当初の予想よりも50%以上の入場者が期待できます。

そういうような中で、このようないい数値が表れたということは、皆さんもいろいろご努力をなされたと思いますけれども、どのようなところが要因であったかどうか、その辺、分かる範囲内で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） その要因がこれだという具体的なものがあつてのご答弁ということではないんですが、確かにPRも積極的にいろんなところへさせていただきました。今年の場合には、何といても台風もございませんで、天候に非常に恵まれた、そういう夏場の期間がございましたので、多くの団体の皆様にもご利用いただきましたし、会員の皆様にもご利用いただいたということと、もう一つは、プレーそのものが非常に簡単なプレーでございまして、初心者の方が気軽に楽しむことによって、だんだんパークゴルフ競技に引き込まれていくというような、そういう状況も見受けられる。そういうこともございまして、予想以上に愛好者が増えて、多くご利用いただいたというふうに理解をしているところでございます。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） そういうわけで、今、予想以上ということで、本当に喜んでいる次第でございまして、本当に私どもとしてもうれしい限りでございます。

そういう中で、非常に喜ばしい反面、旭市以外のご利用の皆様方が、一応平日ですと62人平均来ているわけなんですけれども、そういう中で、平日に限っては10人ほどしか来ていないんですよね。それと、土日、祝日ですと、やはり市外の皆様方が16人ですか、しか来ていないと。平日で10人、土日で16人ということで、何といたしますか、もうちょっと努力をされている、そういう方策ですか、もっと来ていただきたいと。せっかくこのようにすばらしい、もう4億円もかけてあるゴルフ場なんですので、もっと市民以外の皆さん方が利用して、この旭市のよさを知ってもらうためにも、その辺をどのようにお考えでしょうか。増やすために。それがありましたら、ひとつお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 近隣の市町の体育指導員を含めまして、いろんな団体があるわけですので、そういう皆様へも働きかけをさせていただくということももちろんなんです、県内のパークゴルフ協会がございまして、それらの協会の皆様への利用促進ということが一番効果的かと思っておりますので、パークゴルフの専門の月刊誌等もございまして、そういうところへ積極的に原稿を載せていただくような、そういう方向も考えてPRに努めてまいりたいということでございます。

それから、もう1点、今年も実施をしているところなんです、農水産課の関係で、いろいろと他の市町村、都内の市町村ですとか、そういう方々との交流事業を設けております。そういうときに市内の皆さんと同じ料金でご利用いただけるような、そういう割引制度というようなものも積極的にその皆さんに周知をし、お配りしておりますので、今後もそういうようなところについては実施をしていく、そういう予定でおります。

以上です。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） 今、ご説明いただきまして、これからも市外の皆様等の大勢の誘致ということで、今言ってもらいました。これからもそちらのほうでよろしくをお願いします。

では、2番目の維持管理費等についての再質問をさせていただきたいと思っております。

前回示された年間の維持管理費によりますと、これはちょっと一・二年前かもしれません

けれども、当初、樹木、芝等の維持管理費に700万円、日常的な継続業務に500万円、光熱水費等に300万円で、1,500万円くらいということで前にはおっしゃってまして、今それらのもろもろを合わせますと、今回、発表されたこの維持管理費でいきますと、1,889万円ほどかかるということでございます。だいたい単純に計算しましても、20%くらいアップしているのかなということでございます。これは大勢人が入っているということと、年間休みなしでやっているという要因は分かるんですけども、ほかにどのような要因等があるのでしょうか、分かればひとつお知らせ願いたいと思います。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 要因ですけれども、今、議員おっしゃられましたように、確かに20%アップしています。今は営業形態が年中無休ですね。それで、営業時間も季節的に7時まで最大延ばしてございます。当初の維持管理費の1,500万円というのは、隣の福祉センターに合わせまして、月曜日休み、それから年末年始6日間休みですね、こういう営業形態での維持管理費の1,500万円でございました。今の1,889万円というのは年中無休、それから営業時間の延長ということです。それが主な要因でございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） どうもありがとうございました。職員の皆様、1年間本当にお休みがないということで頑張っているということで、こういう結果になっている。これは納得できるわけでございます。

再々質問をいたします。

パークゴルフ場は、非常に海岸に近い所にあります。景観面から見ると、本当に素晴らしい所でございますけれども、反面、あまりにも海に近いために、樹木や芝生等に塩害の影響というのが本当にある所でございます。このような中、今回、塩害等で枯れた樹木についての補償ですね、それはどのように対処されたのか。

また、枯れた樹木の内容、細部までとは申しませんが、どのくらい今回駄目になって、どれだけ補償で植え替えをさせたということが分かれば、お示しを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 確かに九十九里海岸というのは塩分が強いんですね。塩害被害によって枯れた樹木、これらにつきましては、7月のオープンまでに枯れ補償によりまして交換してございます。

どのくらいかといいますと、平成18年度分の植栽90本ですね、それから19年度分の植栽150本、これはウバメとかモチノキですね。これはもう非常に塩害に強いんですが、どうも群生していないと弱いんですね。この合計240本をさらに潮風が強いなと思われますマサキ、モジ等、これに植え替えさせていただきました。

枯れ補償期間は、来年の3月いっぱいまでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） それでは、これからもその植え込み等の管理とかをしっかりとひとつお願いしますということで。

3番目の企画運営についての再質問をいたします。

平成21年4月ごろまでに大会が四つ組み込まれているということを先ほど課長が説明なされました。そういう中で、今後、全国規模の開催は考えているのでしょうかがまず1点。

また、私の提案でございますけれども、小学生の高学年と高齢者あるいは老人クラブの合同によります大会等も企画なされてもよろしいと思いますが、その辺のお考えはどのようになっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、まず全国大会の開催予定ということでございますが、国際パークゴルフ協会という協会の方針といいましょうか、それによりますと、全国大会を開催する場合には36ホール以上が必要で、だいたい300人から400人の収容ができませんと全国大会にならないという、そういう条件もございますので、今のところそれらを開催していくことはちょっと難しいと考えております。

それから、小学校の子どもさんと高齢者の交流の大会ということでございますが、この交流大会につきましては、今年も地元の矢指、富浦、向こうの地区の老人クラブの皆さん、それから子ども育成会の皆さん、そういう皆さんにもご案内をさせていただきまして、そういうようなことを各地区ごとに計画をしていただけますかというような働きかけもさせていただいております。

それで、今後も教育委員会そしてまた老人クラブ、子ども育成会、そういう皆さんと十分協議をさせていただきながら、次年度もそれらが開催できるように考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） 先ほどどうもお答えありがとうございました。

私もちょっとまだパークゴルフに対しての知識が足りないもので、全国大会が36ホールでしかできないというのもきょう初めて知ったということで、これはちょっと大きいのは無理かなというのはよく分かりました。

そういうわけで、もう一つの小学校の高学年あるいは高齢者等ですね、やはりそういうふれあいと申しましょうか、誰でもできるという、そういうようなものをこれからも機会を見て企画されたらよろしいかと思しますので、よろしくお願いします。

では、再質問のほうでいきます。

ボランティアによる除草作業、草取りですね、このボランティアに参加された皆様方に無料のパークゴルフのプレー券が支給されたと聞きましたが、今後もこれはいろんな皆様方がボランティアに参加が予想されると思います。そうしますと、草取り等は恐らく整備作業においても経費が浮いて非常に助かると思います。そんなわけで、無料のパークゴルフ券が支給された。今後もそういう皆様に、協力される皆様方に同じようにされるかどうか一つ伺います。

それとまた、併せてこのパークゴルフ場に隣接しています福祉センターの入浴の割引券等は考えているのでしょうか。

その2点、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 今年も8月25日にパークゴルフ協会の皆様110名ほどボランティアに参加をしていただきまして、一斉に除草をしていただきました。どうしても芝の中の草ということで、人力できれいにすることが一番いいわけですし、それだけの人数を外部委託しますと、相当な経費ということになりますので、今、議員おっしゃられますように、除草という部分におきましては、今後もいろいろな団体にもご協力をいただいて、ボランティアで参加をしていただきたいと思いますと考えております。

それで、そのボランティアに参加をしていただいた方につきましては、1回限りのプレー券でございますが、無料でプレーができますという、そういう無料券を交付させていただいております。その交付につきましては、今後も継続してボランティアに参加をしていただいた場合には交付をしていくということを考えております。

それと、福祉センターとの関連でというようなことでございますが、おかげさまをもちまして、福祉センターのほうも年中無休で営業をしておりますし、パークゴルフ場の時間帯に合わせまして営業をしておりますので、その相乗効果というのは多くなってきております。

それで、もっと福祉センターのほうもご利用いただくということを考えれば、パークゴルフ場のお客様にパック料金なり、そういう割引制度を今後正式に検討をした中で、取り入れられるかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） いろいろご説明いただきまして、特にこの無料の1回きり、500円相当かも分かりませんが、お年寄りの皆様方には、草取りで昔本当になれたと申しましょるか、草取りはもう名人でございますので、そういうわけで維持管理費は浮きますし、また老人の皆さん方もプレーしながら健康になると。しかも、また入浴のサービスなんかが今後いただけるということになると、一石二鳥、三鳥というすばらしい効果が表れると私は思いますので、これからもこれをぜひ実現させるように、ひとつお願いします。

では、四つ目の今後の整備計画について再質問いたします。

海岸に近い所にあるこのパークゴルフ場ですね、そういう中で、市内の皆様もそうですし、市外の皆様も1か所くらいコースの中に海が見える所があってもいいじゃないかと、そういう声もちろほら聞こえていますし、私も全国的に見てもこういうシーサイドコースは数は少ないと思いますので、そういう面からでも、今後、何といいますか、1か所くらいそういうのが。これはすぐというわけにいきませんが、考えておいてもらってもよろしいと思います。

また、もう1点質問がございます。

この中谷里地域の塩害防止ということで、もとはこの中谷里地域はちょうど旧旭の面が土手と申しましょるか、海岸の砂が吹き上がりまして、その上に松林、要するに北部林業の植林がございまして、そこがちょうど潮風を吸収する衝撃帯になっていたわけございまして、塩害は当時はそんなに今ほどはなかったと思います。そういうわけで、このコースができたことによりまして、海からの南風がストレートに入ってくるようになりまして、塩害がもう

今までよりちょっとあるよということも地元で言っています。

そんな関係上、今、防潮堤が何メートルくらいあるか私はちょっと分かりませんが、もうちょっと高くしてもらおうということ。それはどういうことかという、これからいろんな高潮とか津波等があった場合に、そこでワンクッション入るわけですね。だから、そういう防災上の面からいっても、これはぜひ必要だと思いますので、その辺、分かりましたら、答弁のほうをお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） まず、コースの件でございますけれども、確かに私ども、海の近くにあるということをキャッチフレーズにしましてPRさせていただいています。本当に刑部岬が見えるすばらしい景観の所ですので、これからどんな形がとれるかどうか、よく勉強してまいりたいと考えています。

それから、防潮堤でございますけれども、この防潮堤の役割は、議員おっしゃるとおりに、たしか塩害、砂塵とか、コース内の樹木、芝を守るため、それから風を防ぎまして、パークゴルフ利用者の方々が快適なプレーができるように、私ども築堤してございます。今現在、高さは約2メートル、土盛りですね、その上に木柵1メートル、合計で3メートルの高さになっていますけれども、これを208メートルほど築堤してございます。

議員言われるように、確かにこの防潮堤は高ければ高いほど効果はございますので、塩害、砂塵等、それから万が一の災害ですね、これに対して効果がございますので、十分この計画について考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） どうもご答弁ありがとうございました。

そうすると、今までよりも概略1メートルくらいアップするということで、多少は塩害が免れる可能性があると思います。地元としては期待していますので、よろしくお願いします。

それでは、再々質問をいたしたいと思います。

現在、利用者がパークゴルフ場には大変来ています。パークゴルフ場の専門の駐車場と申しますか、ちょうど受付の前ですね、そのある駐車場の容量が20台くらいと聞いております。そういうわけで、慢性的に駐車場が不足をしているわけなんです。そこで、今、1日平均しますとやはり70人前後の人が利用される中で、皆さんが乗り合わせて来てくれることが一番

よろしいですけれども、いろいろ多方面から来る関係上、やはりこの容量では駐車場が足りないと思うもので、これはもっと増やす考えがあるのでしょうかがまず1点。

また、もう1点としまして、いろんな方面から利用者が数多くいらっしゃいます。そういう中で、このゴルフ場までに着く間の看板がまず乏しいということをよく言われます。どこにあるのだよとやたらに聞いているということでございます。もう少しこの看板が、一目見て、ああ、あさひの健康パークゴルフ場だよと、もう500メートル先に行ったらありますよとか、1キロ先にありますよとかというのがあるとというのが一つと。

もう一つは、これだけの立派なゴルフ場があるわけなんですので、やはりこのゴルフ場の入り口に、それに相応すると申しましょうか、そういうわけで、特にちばてつやさんがこの監修をされているということでございますので、それらしき看板を付けてもらおうと非常によろしいと思いますが、その2点のお考えのほうをひとつよろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 確かに駐車場は不足しています。申し訳ございません。

大きな団体ですと、海岸に約200台ほど止まれますので、そちらを利用させていただくんですが、平日の場合ですと、20台ぐらいしか止めることができませんので、不足しているのは、これは事実でございます。今後、近くに民地の空き地等がございますので、それらを借り上げて対応していきたいと考えています。

それから、看板の件でございますけれども、確かにオープン前に設置すればよかったんですが、県道に看板を設置する場合、いろいろ規制等がございますので、ましてちばてつや先生のキャラクターを使用しますので、そういった点でいろいろ難しい点がございまして、遅くなって申し訳ございません。これから設置してまいります。今、準備をしているところでございます。道路案内看板ですね、これは3か所、取りあえず今年設置させていただきます。それから、入り口部分ですね、県道から福祉センターそれからパークゴルフ場の入り口部分の所にやはり看板、それからあと正面の入り口部分に大きなアーチを、これを設置させていただきます。今、準備中でございます。

○議長（明智忠直） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 先ほどの企画運営の部分で答弁が不足しておりましたので、申し上げます。

全国大会の開催は難しいという話を申し上げましたが、これはあくまでもパークゴルフと

いう競技をしていく中で、競技性という部分からは難しいということなのですが、今回、2月27、28日に向太陽杯という、これは全国規模のPRをさせていただく大会を予定しております。したがって、また関係方面の皆様方にもいろいろとこの大会に関しましてはご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） どうもありがとうございました。

そう申しますと、駐車場は民地を借り上げて、もうちょっと増やしてくれるということ。それから、看板のほうは準備して、それ相当のをやってくれるということでございますので、我々としても期待しますし、よろしくお願いします。

続いて、産業まつりのほうに入らせていただきたいと思います。

先ほどの旭・産業まつりでございます。課長のほうで19年あるいは20年の数値等を言っていただきまして、今回の平成20年におきましては13万7,000人相当で、去年より8,000人多いということでございまして、本当に天候に恵まれまして、今まで過去最高と私のほうは思っているわけでございます。

そのようなわけで、各地のこのまつりの特徴的または特色、いろいろ3か所あるいは4か所であると思います。例えば課長が見て、海上地域はこれですよ、旭地域はこれですよ、また干潟地区はこういうのがありますよというのがあれば、声を大にして言ってもらっても私はいいと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、議員のほうから各まつりの特徴的なものというようなことで。大変申し訳ありません、これは個人的なというようなことでお聞きいただければと思います。

特に最初にやりました飯岡の朝市、これにつきましては、本当に漁協さんの協力をいただきまして、漁業者が自らやってくれているという、そういう感じがしております。この中では、特に漁業者の方がふだん沖で魚を……。市場に出しても売れないという少量の魚を、こういう朝市ですと、本当に消費者の方が喜んで買ってくれるという、そういう魚の価値を見出したよと。あるいは、魚は並べておくだけでは売れないなど。自分たちで料理を、さばいてあげないと売れないと。そんなことで、ある方は今、毎週土曜日に築地に通って、おさ

かなマイスターの資格を取るよということで、漁業者の方がもう収穫するだけではという、そういう発想が生まれてきた。これは本当にいいことかなと。あるいは房州のほうからイワシのギョーザですか、これをここの飯岡地区に思いがあるという方に来ていただきまして、そういうことも販売していただきまして、何かこの地元でもヒントがあるのかなというふうに感じております。

さらに、旭市の産業まつりにつきましては、ご承知のように体育館で地元の食材を使った料理コンテスト、これを実施をさせていただきまして、地元の方あるいは都会の消費者の方に、いろいろ地元、旭市産の農作物を使って料理を作っていただきました。このコンテストをしまして、昨年のある入賞作品につきましては、学校給食で児童・生徒に使っていただいた、そういう経過もございます。

それともう一つ、本当に農業委員会等のご協力をいただきまして、実は会場の近くの畑でサツマイモの収穫体験、それと併せまして焼き芋等も農業委員会に実施していただいております。よその会場では味わえないイベントかなというふうに考えております。それと、ご承知のように姉妹都市の茅野市の役所の方に来ていただきまして、リンゴの即売等をやっていたということで、特徴的なものはそういうことが言えるのかなと。

あと、干潟のふるさとまつり、これにつきましては、チラシにもありますように1トンのもちをサービスということで、投げもちにつきましては9俵、会場でのおもちの格安サービス、これについては8俵ということで、いろんな方々にご協力をいただいて、1トンもちのサービスをさせていただいた。それと、この会場は畜産が盛んなもので、豚肉あるいは牛肉等の格安のサービスが実施をできたのかなと。

さらにもう1点、実は会場に来た方はご承知かと思えますけれども、地元の中学生、ここは干潟中学が214名ですか、数が少ないもので、全校生徒、補助役員ということで、子どもたち、生徒にご協力いただいて、まつりのいろんなサービスあるいは最後の清掃等、すべて実は補助役員ということでご協力をいただいたというふうにやっております。

さらに、海上地区につきましては、ご承知のように稲作組合あるいはかあちゃん市、本当にあそこは地域の方の協力体制が整っているということで、広い会場で多くの方の出店者の協力、さらには農道等を活用しまして、一番比較的駐車場に恵まれているのかなと。あそこはさらに出店者にご協力をいただければ、さらにますます大きなまつりになるのかなというふうに考えております。

あと、三つのまつりの中で共通することは、市長の政務報告にもありましたように、実は

食育ボランティアの方々の協力をいただきまして、本年は市内のお米を、県外ですけれども、ここで製粉しまして、市内の製めん業者に加工願いまして、米粉で作りましたうどん、これをサービスさせていただきました。非常に好評であったなど、そういうふうに考えております。

ちょっと個人的な意見も含めて、申し訳ありません。

○議長（明智忠直） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 今の農水産課長の答弁にプラスをしますけれども、干潟の産業まつりで、これまでおもちだとか豚肉だとか、無料で配布をしていた分を今年度から少しお金をもらいました。子どもたちが全員ボランティアで協力してくれたものですから、子どもたちの部活で活用していただくというような使い方をさせてもらうという方法を講じました。そんなことですから、来年、ぜひ議員さん方も大勢行ってもらって、大勢腹いっぱい食べていただいて、子どもたちの部活の資金になるものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） そういうわけで、各地区それぞれいろんな特徴がなされて、あのよう
13万人余の入場者があったものと思います。

それともう一つは、そういう中でも、やはり一番の入場者の関心は、ただもらえるコーナーがあるということと、農水産特産物を安く買うことができる。そして、おでんとか焼きそば、屋台風のお店がたくさんございまして、すぐその場で食べられて、おなかもいっぱいになると。また、おはやしとか芸能ショー、アトラクション等がありまして、1日過ごせるというのが、少ない料金で子どもからお年寄りまで1日を楽しめるという、それがやはり要因の中に含まれているのかなと、こう思っています。ですから、今後ともこのようなのに少しずつ改良を加えていけば、もっとすばらしいものができるのかなと思っています。

じゃ、次の問題に入らせていただきます。

再質問でございまして、（2）の出店舗の関係についてお尋ねします。

先ほど課長の答弁では、もう出店舗の基準はないと。また、この料金ですか、これも1,000円程度ということで、本当に格安で、誰でも参加できるという面は、私は非常にすばらしいものと思います。そういう中でも、できれば市内の業者の優先と申しましょうか。あれを見ていると、県外からも何店舗かたしか来ていました。市外からも相当来ています。そういう中でも市内の出店者がいるとなれば、やはり市内の皆様方をまず優先して出店させていただければよろしいかなと思います。

それともう1点、参加費用がテント1張り分が1,000円程度と言っていますが、それはもうちょっとくらい上げて。今、ご飯を食べますと、セット物でいきますと、だいたい1,000円近くかかる時代でございますので、その辺もいろいろ関係者の皆さんと協議して、それでまたそういう清掃とか、いろんなそういう面に活用していただければよろしいのかなと思います。その辺どのようにお考えでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、議員の二つのご質問でありますけれども、出店者、市内の方を優先という部分、我々もなるべく出店の位置等につきましては、市内の出店者の方が売れるような所にぜひ配置をしたいなというふうには考えています。

ただ、いろいろやってみますと、例えばお菓子のお店と店がくっつくとあまりまずいよとか、そんないろいろルールがあります。そういう意見も基にしながら、実行委員会等でまた議論していきたいというふうに考えています。

あと出店料につきましても、今のところ清掃の委託等のお金についてはこの出店料で賄えるわけでありますけれども、そのほかいろんな経費もかかっております。これについても実行委員会の中で検討をさせていただきたい、そういうふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） 再々質問で。

出店者、先ほど課長がおっしゃるには、たしかスペースのある限り、もっと店舗が増えてもよろしいよというふうに私は受け止め方をしたんですけれども、この今までのパンフレットを見ますと、旭の産業まつりが108店舗、干潟81、海上が124、飯岡の水産まつりが74でございます、100をもうはるか超えている所は、これ以上増やして、運営上、限界というものはないものではないのでしょうか。スペースがある限りやりたいということを先ほどおっしゃいましたけれども、その辺、どの程度までがうまく管理し切れるものなのか、その辺はちょっとどのようにお考えのものなのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今のご質問でありますけれども、出店の数が多くなると会場に入り切れるのかなということで、職員の中からも出ておることは確かであります。ただ、個人

的に言えば、来ていただける方がお客様なんですけれども、出店をいただく方、本当にこれがないとまつりは成功できないというふうに理解しております。数が多くなれば、栗源のまつりでやっているように、例えばフリーマーケット的に衣類をテントを使わないで出店する方は別なちょっと離れた会場、入り口のほうの会場とか、何かその仕掛けはいろいろできるのかなと。そんな形で、出店者についてはなるべく多く出ていただきたい。こういう形で進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） じゃ、（3）の今後の取り組み方について再質問いたします。

飯岡の水産まつりがたしか10月5日に行われまして、その後、旭市の産業まつりを各3地区で行いました。私は飯岡の朝市も、今まで三つあるような形態で開催されたなら、港、水産物があるために、海上地区の5万1,000人くらいの規模の入場者は十分期待できるものと思っているんですけれども、これにはいろいろ関係機関の協議等のあれもあると思いますけれども、条件的に10月に産業まつりが二つできました。11月は干潟と海上ができますし、ちょうどバランス的にいってもよろしいのではないかなというふうに思っていますけれども、その辺どのようなものでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、今のご質問ですけれども、合併しまして水産を少し活性化しようというようなことで、水産をテーマとしました水産まつりを開催させていただいているわけでございます。ただ、どうしても漁協さん等の意見の中では、実は一番漁がとれる時期、これは5月、6月だよということで、魚を消費者にPRするには、やはりこの時期、春先が一番いいのかなという、そういうお答えもいただいています。

それと併せまして、飯岡地区はぜひ農産物の中ではタカミメロンを紹介したいと。消費者の方も、このタカミメロンをある程度目当てという表現は悪いんですけれども、来ていただけるのかなと。そんなことで、本年実施しました実行委員会の中では、平成21年につきましては、魚が一番揚がる時期あるいはタカミメロンが出荷できる時期、そんなことで6月14日という形で開催をしようということで決定をさせていただいております。

議員言われましたように、魚はすごく消費者の方のハートをつかんで、多くの方に来ていただけるということで理解しております。秋にもこの水産の朝市、これをもう少し農産物、野菜あるいは米、いろんな加工品、そういうものもちょっと多く出店していただきながら、

朝市といいながら、ある程度のまつりに近いような形もどうなのかなと、そういうふうに今後検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） よく分かりました。

この水産朝市も徐々に拡大していくような、そういうふうに私は受け止めたので、よろしくをお願いします。

再々質問でございます。

これからのこの産業まつりも、今みたいに13万人前後を長く維持するためには、このままの体系でいきますと、やはりじり貧というようになる可能性があると思います。そこで、提案になるかちょっと分かりませんが、これからはマスコミに取り上げてもらえるくらいの何かインパクトがないと、これからはやはり産業まつりといえどもあきられる可能性があるのかなと思います。

例えば山形県山形市の芋煮会、これは1日に5トンですか、大なべでやっているようなあれで、その場で食べるものと同時に、なべを持って行列に買いに行くということもございすし、また近隣では、今は香取市になりましたけれども、栗源町の焼き芋あるいはふかし芋、これは1トン以上やるということでございます。やはりマスコミ、新聞等に取り上げられています。ですから、ここで私は、旭市は養豚では千葉県の飼育では断然の1番でございますし、露地野菜等もう県下有数で種類も多いということで。ですから、それといいますと、もう分かりますよね。豚汁です。豚汁をできればもう2,000人前後のものを1回に大なべ、あるいは200人ずつのを10個でもいいですから、そういうのを作って、まちおこしを考えたふうな、さらにマスコミも取り上げるようなあれをこれから少し、仕掛けを、あるいは考え方をしていかないと、やはり幾ら産業まつりでも、じわじわと落ちるのかなと思っていますけれども、どのようなものでしょうか。

実は、今年10月の半ばに建設経済常任委員会で北海道の石狩市に行ってきました。石狩市と申しますと、有名なのが石狩なべでございます。これは市内の協力店が多分16店舗ですが、ありますし、その石狩なべの歌等もあるんですよ。歌謡曲が。それで、いろいろダンスもやったり、いろんなイベントにしまして、最近はこの取材も多いし、しかも航空会社、全日空とタイアップをしまして、1日に3,000人が食べに来るというように育っているんですよ。今から5年前は、石狩なべは日本人が一番食べてみたいなべの中の5位であったそうですけれども、現在は堂々の第1位というようになっていますので、これからこの豚汁も素材

においてはもう申し分ない一流のものがありますから、すぐというわけにはいきませんが、いろいろな計画を温めてやって、取材が訪れるような、あるいは旭市の産業まつりは豚汁と言われるように、これは勉強会とかを開きながらやったらよろしいのかなと、そのように思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員ご指摘のように、秋に四つそれぞれやっていますと、必ずきょうはちょっと少ないなという。何でもかといいますと、よその会場で同時開催ということで、我々も何か旭市は何々があるというのを出さないと、これはお客をよそにとられるなど。まさしく市町村間の競争というふうに理解をしています。なるべく旭市の会場に来ていただけるようにマスコミにもご協力をいただく。

それとあと、我々職員もさることながら、ぜひ市民の方にも知恵をかしていただいて、こういうことをひとつテーマにしてみたらどうだというのがありましたらば、ご提案等をいただきながら、何か何々の日本一という部分がないと、このままではちょっと人数的にもどうなのかなというふうには感じております。そういうことで、ぜひ市民の方、いろんな形で知恵をおかしいいただければと。

我々も市内だけの方々に来ていただくよりも、いつも市長が言っていますように、都会の方に来ていただいて、旭市の食のよさを感じていただいて、それが少しでも農業の振興につながれば、そういう部分も考えております。そんなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） どうも。じゃ、前向きに検討をなされて、この旭市が産業まつりで有名になるようにひとつお願いします。

また、私、この産業まつりをいろいろ見まして、最後に各会場での米粉の活用、米粉のうどん等が好評でありました。たしか今、石破農林水産大臣もおっしゃっていましたように、日本の自給率が現在40%、非常に低いということで、これを50%に高めようということを多分マスコミにおっしゃっていたと思います。それには米と同時にこの米粉の消費拡大を盛んにおっしゃっていたと思いますが、私もまさにそのとおりだと思います。そういう観点から、これからこの旭市としても取り組み等をして、米粉の製粉機ですか、そういうものを市で導入されて普及を図っていけば、国の政策とも合致する面が私はあると思います。

これは要望ですので、答弁は結構でございます。

次に、農産物加工工場の誘致について再質問させていただきます。

進出が決定しましたニチレイフーズの関連企業でありますベジポート有限責任事業組合の具体的な取り組みあるいは計画等が分かれば、課長、よろしくお願いします。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それじゃ、ご質問のベジポート有限責任事業組合の具体的な今考えている概要等につきまして、会社のほうから聞いている内容等につきまして、そのままお答えをさせていただきます。

市長の説明がありましたように、この会社はニチレイフーズの子会社というんですか、ニチレイフーズが90%、農業者の会社でありますテンアップファーム、ここが10%、出資金につきましては計1億円を持った会社でございます。22年の3月期を見込みまして、年間5億円の売上げを目指したいということで会社のほうからは聞いております。

現在、会社のほうで、市長の説明がありましたように、実は農林水産省の補助事業、これを活用しまして、農業・食品産業競争力強化支援事業、こういう事業が農水省にあります。野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業、こういう長い事業でありますけれども、この事業、2分の1ということで聞いておりますけれども、そういう事業を活用して、農業者の所得が企業のいろんな面の努力で少しでも上がるように、そんな形で取り組むということで聞いております。

現在、扱いますラインの処理能力としましては、青果物で1日20トン程度、これが処理能力ということで聞いております。それと、いろんな野菜で、青果物で売れないというんですか、ちょっとこれは向かない部分につきましてはジュースにするということで、これが分15本程度ということで聞いております。それと、ピューレということで、例えば今、トマトを加工して、煮て、肉と一緒にとか、そういうものもあります。そういう野菜をそういう加工にする部分につきまして、1日3トン程度、そういうラインの設定で、今回、会社を起こすということで聞いております。

さらに、取り扱い予定品目につきましては、現在、ニンジン、トマト、ハウレンソウというようなことで、国のほうには計画を出しております。ただ、会社のほうからは、旭市の野菜もなるべくこの3品目以外、将来的には取り扱いをさせていただきたい、そんなことで聞いております。

ちょっと概略は以上でございます。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員。

○3番（平野忠作） それで、ベジポートですね、この企業が進出されて、地域農業の振興はかなり図られるものと思っていますけれども、その効果と、ほかにも農産物加工にかかわる企業の進出の問い合わせとか、あるいはそういうものがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直） 平野議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ご質問のこの企業でどういうふうに旭市の農業の振興ということで、これが一番重要かと思います。企業が来ただけではということで我々も考えております。この企業は業務用野菜を取り扱うということです、ぜひこの業務用野菜に向けまして、農家の栽培意識、これの変化もしないといけないのかなというふうに個人的には考えております。

現在、景気の後退、そういうことで、食の変化がだいぶ変わってはきておりますけれども、食の外部化がだいぶ進んでいるということで、ご承知のように外食それと中食ですか、これはよく外食や家庭での料理の中間にあるもの、例えば総菜や弁当ですけれども、そういう外食あるいは中食での野菜の需要が、一般家庭で消費されます量、これを上回っているということで聞いております。そんなことで、これからは本当に業務用の野菜の部分が食の消費構造、そこへいつているのかなと。そんなことで、この消費動向に、需要に変化しました新しい生産流通、農家もこれに取り組む必要があるのかなというふうに考えております。

新たな企業を迎えまして、市の農業者の生産構造、これも企業と一緒に農家の連携を図りながら、農業者にメリットある方向へ取り組みをしたいと。特に例えばハウレンソウ等ありますと、市場に出すハウレンソウは大きくなっちゃうと出せないわけですが、逆に業務用は大きくないと困るということです。あるいは加工用レタス等につきましてもそうですけれども、大きいものでないということ、農業者の方もそういう意識を少し変えていただくような形、それでなおかつ農家の所得が向上できるような方向へいろいろ検討、農家とともに勉強していきたいというふうに考えております。

（「ご意見ですが、ほかにも農産物にかかわる事業について、その問い合わせとかはあるんでしょうか」の声あり）

○議長（明智忠直） 問い合わせ状況について。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 私のほうでは、現在のところ、ちょっとこの会社を誘致ということでは一生懸命やって。

ただ、先ほど市長が言いましたように、ニチレイさんの船橋工場では、先般、旭市の肉にだいぶ興味を持っていただいて、あとで市長のところにごあいさつに来ますよということで、この地域にそんなに肉があったのかなということが分からなかったと。そういうことを大いにPRしていきながら、ここに来ていただけるように努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（明智忠直） 平野議員。

○3番（平野忠作） そういうわけで、この旭市では食材なら何でもそろふということで、県の食肉公社あるいはGPセンター、しかもこれで今度ベジポートが進出しますと、この食品のラインというのが非常に完備されてきております。

今、中国の冷凍ギョーザの農薬問題、あるいは冷凍野菜の残留農薬問題、それ以来、この日本において消費者の皆さんで食の安全性が非常に問題になっています。いろいろ消費者のアンケートとかマスコミのインタビューに答えていますと、80%以上の皆さんが、値段が多少高くても国産野菜を買い求めると、そういうことを常々おっしゃっています。ですから、このチャンスを生かして、これからもこういういろんな農産物の加工企業の誘致に皆様方に励んでいただきたいなと思ひまして、以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（明智忠直） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中でありますが、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時 5分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 滑 川 公 英

○議長（明智忠直） 引き続き一般質問を行います。

続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（８番 滑川公英 登壇）

○８番（滑川公英） 第４回定例市議会に一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今、世界経済はアメリカのサブプライムローンに端を発し、金融恐慌と言われるほど世界じゅうが不況の波に洗われております。地方はバブル崩壊後の好景気にも乗れないうちに、不況の風が吹き荒れてきました。今後、数年間、日本経済は今までより悪くなると言われています。このような環境の中で、執行部はいつも大丈夫、大丈夫と言い続けていますが、市の財政は本当に大丈夫なのでしょう。このような思いから質問いたします。答弁者には食傷ぎみでしょうが、後出しじゃんけんのないよう、明確な答弁をお願いいたします。

１として、旭中央病院について。

A、検討委員会について。

去る４月１２日、中央病院改革について、松山先生を講師に招き講演会を開催し、先生は今年度から適用開始となる地方財政健全化法や公立病院改革ガイドラインについて解説、最大のリスクは人口減少だとし、旭市を中央病院の経営リスクから解放する新たな経営形態を探り、革新的技術特区とＩＨＮ、総合ヘルスケアネットワークですね、これを提唱いたしました。これを受け、市長は先生にも知恵をかり、議会、病院、執行部、三者一体となって委員会を作りたいとして作られたのがこの検討委員会のわけですが、特区とかＩＨＮはどこへいつってしまったのでしょうか。報告をお願いいたします。

B、公設民営化の答申について。

旭市長が私的に作った検討委員会の答申が議会の全員協議会で発表され、その後、マスコミにも発表されました。議案として議決されたわけではなく、答申がその後、ひとり歩きするようになりました。マスコミに発表された夜、中央病院では幹部職員に松山先生が、市長と議会に承認されたので、今後、具体的な検討をするワーキンググループを発足させると説明しています。なぜ虚偽の説明をしたのか。松山先生は、一昨年、中央病院で「東総地域医療圏にＩＨＮを作る」の講演会で、地方独立行政法人で医療特区の申請がベターだと質問に答えておいででしたが、今回の答申を見ると、いつの間にか考え方が変わっているように思われます。

Cとして、国や県は地方独立行政法人を進めているが。

地方独法については、国は平成１４年ころより法令整備を進め、またこのたび千葉県でも１０

月上旬に県立病院の地方独立行政法人化をすると発表しています。県より出向の鈴木正美副市長は、検討委員会のメンバーでありながら、なぜ県の意向を反映できなかったのでしょうか。先ほど市長は、国・県と相談していると申しました。反映できなかった深い事情でもあるのでしょうか。ぜひ伺わせていただきたいと思います。

Dとして、リニアック棟の再入札について。

なぜ再入札になったのか。経過、結果をご報告願います。

Eとして、再整備事業の入札について。

昨年5月の工程表より遅れ、議会最終日の12月19日になった経過を報告願いたいと思います。意図的に12月19日を入札日としたのか。議会対策のために19日にしたと思っている議員の一人です。なぜもっとフェアな入札日をとらなかったのか。

2番目として、産業政策について。

Aとして、食彩の宿いおかについて。

皆様ご存じのように、12月10日、リニューアルオープンするわけですが、今までの詳しい経過報告をお願いします。コンサルの事業計画で実施したわけですが、大幅な赤字の原因と対策はどのようになっておるのでしょうか。また、食材の地元業者からの納入が極めて少なくなっているそうですが、リニューアル前と後の地元と市外の業者数、購入金額のデータをお示し願いたいと思います。

Bとして、土地改良事業について。

干潟土地改良区、萬力Ⅱ期ですね、それと飯岡・三川整備地区についての現況とこれからのについての報告を求めたいと思います。

産業まつりについては、先ほど同僚議員の平野議員のほうからさまざまなことまで質問、それから答弁していただきまして、誠にありがとうございました。昨年より一般質問や委員会質問でしていたことが反映されたと承知しておりまして、農水産課については大変ご苦労さまでございます。

Dとして、企業誘致について。

先ほど同僚議員の平野議員よりもお話がありましたが、私ども建設経済常任委員会は、北海道の石狩市、白老町、函館市を行政視察いたしました。その中で特に白老町につきましては、先進的な「企業立地に頑張る市町村20選」に選定された町で、町長自らのトップセールスや職員を含む年間約150回のアタック、コバンザメ誘致、進出企業のアフターケアとか、我が旭市では考えられないような取り組みをしております。もう6年間も続けて言っており

ますが、このようなことについて、再度、再々度になりますけれども、もうちょっと方針を変えていただきまして、企業誘致に専心していただきたいと思いますが、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（明智忠直） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、滑川議員の質問にお答えをさせていただきます。

旭中央病院の問題につきましては、午前中、高橋議員、あるいは林七巳議員にお答えをした、そのとおりでございまして、若干違っている面だけお答えをさせていただきたいと思います。

まず、検討委員会について、革新的技術特区はどこへいつてしまったのかという問題でありますけれども、これはどこへもいつておりません。こういったことに当てはめて、これからの中央病院を生かしたまちづくりをしようとして、検討委員会でも検討をしていただいておりますし、その方向で私どもも精いっぱい頑張らせていただく、その考えであります。

午前中も言いましたように、旭市が発展をしていく過程で、中央病院を生かしていくのが一番早いというのが今、私の考えでありますから、そのとおりIHNNの形がとれれば、革新的技術特区に当てはめていただいて活動ができるように、県・国と相談をしながら精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。

それから、松山先生の考えが変わっているように見えるというお話でありますけれども、これはもう松山先生でないから、私が率直に答えるというわけにはいきませんが、私は、人の考えというのはいろいろ国の対策あるいは県の対策によって変わっても当たり前、そのように考えております。大事なことは、どうしたら中央病院がしっかり生かせるか、そして市民あるいは患者の皆さん方に高度な医療の提供ができるか、さらにはその高度な医療の提供をするためには、中央病院で働いている皆さん方が気持ちよく働くというのがもう最低の条件でありますから、そういったものをきちんとできるようにするにはどうしたらいいのかということこれから真剣に探っていきたい、そのように考えております。

それから、国や県は地方独立行政法人を進めているということでもありますけれども、その病院の対応の仕方によって、地方独立行政法人が合っていたり、あるいは社会医療法人が合っていたりするわけですから、これもこれからしっかりと検討を重ねていく問題であります。

ので、どうぞひとつ議員にも積極的なご意見をちょうだいしながら、一緒に考えていただけたら大変ありがたい、そのようにお願いをしたいと思います。

それから、企業誘致の問題でありますけれども、今年度、1社が進出をしてくれて、2社が決定をいたしました。これはもう県とも相談をしながら進めておることをごさいますて、そんな意味では、もう一つ今、こういった経済状況で少し会社のほうの決断が遅れている問題がありますけれども、そういった面も含めまして精いっぱい努力をさせていただいておりますし、そういった意味ではいろいろやり方もあろうかと思っておりますけれども、県の都市開発公社と相談をしながらしっかり進めてまいっておりますので、またいいご意見等がございましたら、ちょうだいをいたしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 私のほうから、先ほど2番のところでしょうか、全員協議会に発表をした、その晩に幹部に松山先生が決まったようなふうで説明したと、このような話をされましたが、午前中も私、お答えしましたように、そのようには認識しておりません。これは全員協議会に報告があったという報告書について松山先生に説明していただいたわけで、そのようなことをもし松山先生が言ったとすると、それはそういうつもりはなくて言ったんじゃないかというふうに思っております。もちろん松山先生もそんな認識はしているはずがありませんで、今もそういう認識でいらっしゃるようであります。

それから、IHNあるいは特区ですね、これは今も将来的にはあるいは近い将来、あるいは遠い将来になるかも分かりませんが、これについてはそのとおりと考えておりまして、すぐできれば一番いいわけではありますが、これについては常にそういうことについて視野に入れているということであります。

それから、まず最初からそういうところまでいければいいわけではありますが、午前中にも申し上げましたとおり、我々の病院は旭市の発展にどのように関与できるかというような視点に積極的に関与するという視点は今まで欠けていたと、これから積極的にまちづくりに貢献したいと、このようなことで、それにはまずどのような形態にしたらいいんだろう、今までどおりでいいのか、あるいは変えたほうがいいのかと、そのようなことでこの検討会でいろいろ検討したというのが実情でありまして、今後、今、議員ご指摘の独法じゃどうして駄目なんだろうとか、そういうのももっと詳しく詰めていって、その上で時間をかけて討論していただくというふうな段取りを考えております。とにかくゆっくり検討していただきたい。

そのためにはよく調べていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（明智忠直） 副市長。

○副市長（鈴木正美） 先ほど県立病院の関係の結果で、地方独立行政法人がよいのではないかということが出た関係で、私のほうに深い事情はあるのかというふうな質問ですが、全くございません。そう言うしかないのですが、旭中央病院の検討委員ではありますが、県の検討委員でもございませんし、今は旭市の職員でございますので、残念ながら県のほうの情報は私のほうに入ってきておりません。

○議長（明智忠直） 病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 私からは、1のEの再整備事業入札についてお答えを申し上げます。

議員、2点ご質問がございまして、1点目は工程表に遅れがあるというご質問でございました。それで、実はこれ、今、私の手元にあるのが再整備事業の基本設計の概要ということで、これは昨年8月に全員協議会でお示しをしたスケジュールでございます。その中の工程を見てみますと、21年1月から工事着工というスケジュールになってございまして、その三月^{みつき}ほど前が発注業務ということになってございます。ですから、これは市民の皆様にもお知らせをしたことでありますけれども、私のほうはあくまでも来年1月から工事に着手したいというのがまずございまして、そのためにいかにして入札手続きをやるかという観点から、決してずれ込んではいないと思いますが、来年1月に間に合うように入札スケジュールを組んで、それで実は11月11日に入札公告手続きに入りまして、それで最終的には入札日が12月19日ということで予定を組んだものでございます。

二つ目のご質問で、この12月19日の入札日の意図は何かと、議会对策としてかというご質問でございましたが、これはもう11月に既に入札日を決めてあったものでございますので、議会对策でも何でもなく、予定どおり進めるためのスケジュール、その結果がたまたま12月19日が入札日になったと、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 病院再整備室長。

○病院再整備室長（鍋木友孝） 私のほうからは、リニアックの入札の中止の経緯それと結果ということでございました。

まず、リニアック棟につきましては、当初、9月4日に建築工事の一般競争入札を公告を

いたしました。そのときに入札日を10月15日といたしまして、9月22日から設計図書としてのCD-ROMの貸与を開始しております。それで、また同日付ですけれども、ダイレクト入札であります電気設備工事、それから空調及び衛生設備工事につきましても、病院のホームページのほうに設計図書を掲載いたしました。9月25日におきまして、建築工事とそれから空調及び衛生設備工事の設計図書について、データの変換上の理由から設計図書に支障があると判明しましたので、電気設備工事も含めまして、入札の中止を行っております。

結果のほうなんですけれども、このやり直しと言うか、それを12月5日に再度行っております。その結果ですけれども、建築工事のほうは阿部建設株式会社のほうに決定しております。それから、電気設備工事のほうは株式会社山口電気商会のほうに決定しております。しかし、空調及び衛生設備工事につきましてでありますけれども、到達期限の12月4日の午後5時までに到達しました入札書が1通であったために、ダイレクト入札実施要項に基づきまして入札を中止したところでございます。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（明智忠直） 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（野口國男） それでは、滑川議員のご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、12月10日、あすリニューアルオープンということで、従業員ともども今現在、準備を進めているところでございます。

これまでの詳しい状況と、こういうことでございますけれども、簡潔に報告をさせていただきたいと思います。

旧飯岡荘からの経営をお話ししないといけないと思いますが、宿泊客ですけれども、平成元年に約3万4,000人の宿泊客があったわけでございます。これが平成17年には1万8,264人ということで、ピーク時の53%まで減ってしまったと、こういう状況でございます。そのほか、この要因でもあるわけですが、利用者のニーズが非常に高くなってしまったということ、それと施設の老朽化が徐々に進んできたということ、それとまた国民宿舎の役割が終わったと言われておりますけれども、そのサービスの体制につきましても見劣りする部分が出てきたということから、平成18年ですけれども、経営診断を実施をさせていただきました。この結果が18年8月に出たわけですが、施設の改善及び経営の改善なくして利用客の減少に歯止めをかけることは困難であると、こういう結果でございます。

これを受けまして、基本調査に入ったわけでございます。この基本調査につきましては、

旭市観光の可能性、それと首都圏から同じ距離にある観光地としての素材、それと併せまして、余暇活動あるいは宿泊観光、あるいは日帰りレクリエーション等々の動向を踏まえて、施設の基本方針を作ったわけでございます。これがいわゆる食彩の宿計画でございます。

この中には、運営の方針、これは具体的に各業務の部署のセクションの関係になりますけれども、そういった運営の方針、それと施設の改善、イメージの写真を一度お渡しいたしましたけれども、施設の改善の方針、それと宣伝、告知等の営業の案でございます。

これが基本方針ということで、これに基づきまして施設の経営改善計画を作りました。一つは、改修計画のシミュレーションでございます。もう一つは、営業収支のシミュレーションということで、改修計画ができ上がりまして、19年4月には基本設計という形になりまして、工事につきましても、19年、20年と2か年での実施ということになったわけでございます。

簡単に申し上げますと、以上のとおりでございます。

次に、今回、補正をお願いしてございますけれども、大幅な赤字の対策と、こういうことでございます。

これにつきまして、まず収益対策ですけれども、一つは販売促進対策、これは今まであまり実施ができなかったわけですが、具体的な内容につきましては、まず送客契約というのを旅行代理店と結びたいと考えております。1社につきましてはもう動き始めておりまして、あと一歩で契約というところになっております。できれば2社契約をしたいなと思います。そのほか、ネットエージェント、いわゆるインターネットから申し込む形になりますけれども、これに現在、2社加入しております。これにつきましてももう1社加入いたしまして、3社という形でこれから運用を始めていきたいと思っております。

それと、今まで工事で足場等がかかっておりましたけれども、既に終わりましたので、グランドオープンという形になりましたので、正式にレジャー関係の雑誌等へのアピールも行いまして、掲載されるよう努力をしていきたいと思っております。既に先週の土曜日も1日取材を受けましたし、大手7社の雑誌に大きく取り上げられた経緯がございます。そのほか、民間の会社等々の福利厚生団体がございます。現在、11団体と契約をしておりますが、そのほか助成券の利用制度等々の関係で、この団体についても増やしていきたいと思っています。

ちなみに、平成19年の実績でございますけれども、875人の受け入れをしております。

そのほか、あと細かい形になりますけれども、割引券等々の発行、あるいは季節ごと、あるいは送迎バスを持っておりますので、こういった関係での商品化等々も考えていきたいな

と思います。

何よりも大切なのは、やはり情報を発信するということで、ホームページをご覧になったかと思いますが、このホームページを最大限活用いたしまして、食彩の宿あるいは旭市の情報を発信をしていきたいなと、こういうふうに考えております。

一方、費用の対策ということで、今回、主な補正の要因が人件費ということで、これへの対策でございますけれども、いわゆるパートさんというんでしょうか、雇用形態の多様化というようなことがありますけれども、パートさんをしっかりと使っていきたいなというのが一つございます。

それと、変形労働時間というんでしょうか、やはり夏場に私どもは集中するような業務がございますので、繁忙期に集中するような業務の分担ができるような、そういった体制も組んでいきたいなと思います。

それと、今、取り組んでおりますけれども、いわゆる各セクションごとの業務ではなくて、やはり兼務の体制がもっとできないのかなということで、従業員の資質の向上等の関連もございまして、兼務の体制も大幅に強化していきたいと、そんなふうに考えております。

三つ目のご質問で、食材の調達関係がございまして。

申し訳ありません、データにつきましては、今、持ち合わせがございませんので、後ほどお出ししたいと思いますけれども、まず食彩の宿という、そのコンセプトができ上がったわけでございます。しかも、先ほど説明したとおり経営状況がどんどん落ちているということの中で、やはり食の改善というのも今回大きなテーマでございました。具体的にコスト削減というようなことが一つの大きな目標になるわけですが、以前、例えばマグロの調達があります。細かいデータはございませんけれども、これが約2,000万円ほど年間購入をしていた経緯がございまして。この単価の関係ですが、ここまでに至った経緯の中で、いろいろな見積もり合わせをしたわけですが、約半値で入るというような、そんな今までの経過もございました。詳しくはまたデータのほうでお出ししたいと思います。

それと、地元業者からの納入ということで、これは現在も地元業者からはとっております。しかし、いわゆる価格とその品質の関係がございまして、そういった関係がうまく私のほうと合致すれば、地元からの調達も積極的にやっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、土地改良事業につきまして、2地区の現況とこれからということでお答えをさせていただきます。

最初に、萬力Ⅱ期地区でございます。現在、県営の土地改良事業ということで、海匠農林振興センターのほう事業主体として、去る11月11日に起工式が開催をされまして、平成24年度の完成を目指して、現在、工事が進んでおるところでございます。

平成20年度の工事につきましては、事業実施面積83.3ヘクタールのうち約26ヘクタール、ここで面工事が始まるということで聞いております。

今回の83.3ヘクタールの総事業費につきましては、現在、15億1,700万円、これは10アール当たりになりますと182万円、こういう事業費になっております。

なお、これからということで、我々も土地改良事業は単なる土地が大きく広がったということではなくて、やはりこの土地を有効に活用して、農家の所得を向上していただきたい、そんなことで、この土地改良事業と併せまして、国の補助事業を活用して、三つの法人によりますビニールハウスの規模拡大、面積的には1万8,400坪を超える大きな施設園芸の規模拡大に取り組んでおるところでございます。さらに、ライスセンターの設置等で、土地改良事業を機に農業者の所得向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

さらにもう1か所、飯岡西部地区でございます。この飯岡西部地区につきましては、やはり県営土地改良事業というようなことで、現在、ほ場整備の基礎調査業務、これらを行いまして、事業化に向けましていろんな基本設計、そういうところを現在、実施しているところであります。

これまで各種計画の策定、こういうものにつきまして、地元農業者の意向の反映、これが一番大切かなと。そんなことで、現在、区域内の7地区で説明会を行いながら、今後、これらを取りまとめまして、今年度中に業務が完了するよう進めてまいる所存でございます。

さらに、未同意者の仮同意取得につきましても、事業実施区域がある程度確定しましたことから、これらを基にしまして、平成22年4月の事業採択に向けまして、関係機関一体となりまして推進してまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、企業誘致について市長から答弁がありましたが、補足してちょっと説明したいと思います。現状について、ちょっと説明したいと思います。

鎌数工業団地の新産業パークCD地区の企業誘致の現状でございますけれども、企業から

の引き合いもかなり増加しております。その増加している中でも、具体的な誘致活動に推移してきているところでございます。

本年度の誘致活動につきましては、電話、メールでの問い合わせは12社ございました。現地案内を含む来訪、訪問での交渉企業は4社、立地交渉では6社と交渉を行っておりまして、現在も継続して交渉している企業もございます。その結果として、先ほどから出ておりますけれども、3社の誘致ができたという部分でございます。本年9月にはG Pセンター、北総養鶏組合、それから10月1日には株式会社ナガシマ化学工業、12月1日にはベジポートという形でございます。

それから、トップセールスの話がございました。トップセールスにつきましても、金融機関からの情報提供は欠かせないということの中で、市長が先頭に立ちまして、金融機関6行にトップセールスを行っております。これは支店だけでは限りがございますので、本店のほうにもお願いしてございます。その結果として、1社につきましては、ナガシマ工業につきましては金融機関からの提供という部分の中で誘致ができたという部分もございます。

そのほかにも、先ほど申し上げましたが、6社の中でも現在も交渉を行っているところもございますが、そこにつきましてもトップセールスのほうをしているところでございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 産業祭については、答弁いいでしょうか。

滑川議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。丁寧な説明をどうも。

では、検討委員会についてということで。

検討委員会は秘密会で行われ、市議会、市民に全く公開されておりましたが、先日、インターネットで見た第3回検討会の審議内容では、なるほど公開できるような中身ではありません。2回目から、既に方向性が指定管理者制度になっております。今、全国のあちらこちらで病院のあり方が検討されておりますが、地元の医師会長、市民代表とか中立性の高い学識経験者等で構成されて、内容がすべて公開されてますが、旭市の検討委員会は市民や市議会のコンセンサスがこのままで得られると思うのでしょうか。

前任者の重田助役は、旭市だけでは中央病院はリスクが大き過ぎるから、一部事務組合ないしは地方独法等でリスクの軽減等を図るために3市1町で何回も助役会議を開催し、合意を取り付け、医療連携協議会を19年1月に立ち上げましたが、その医療連携協議会とこのあり方検討委員会との整合性についてお聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） これまでの検討委員会が秘密会議であったというお話でありますけれども、まさにそのとおりでございまして、そのとおりに議員さん方のほうにもお願いをさせていただいたつもりであります。

といいますのは、検討委員会で方針が決まらない間にいろいろな話が出て、中央病院の内部で混雑が起きると困るという、その問題をもって、そういった秘密会議にさせていただきました。その代わり今度は、これからの掘り下げて行う会議については、問題については、きちんと公開をさせていただくつもりであります。

それと、重田助役のときの東総医療連携との話がございました。東総医療連携も、今きちんと進めていただいておりますところでありまして、当初は匝瑳市、銚子市そして東庄町、3病院と中央病院とで行ってきたわけでありすけれども、その中で取りあえず一番連携のしやすいところということで、匝瑳市民病院とまず連携を組もうということで進めておりますところであります。

こういった問題でもそうですけれども、相手のある問題ですから、なかなかこちらの思うようにはいかないという問題がございます。そういった意味でも、先ほどからIHNの問題なんかも取り上げておりますけれども、もうこの地域の医療というのは中央病院だけでもできない、ほかの病院だけでも、もちろんできないわけでありまして、それぞれの機能を分担をするというのが一番大事だろう、そのように思いますので、一緒に東総地区の連携なんかも進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） じゃ、3回目です。

12月1日号の広報あさひでは、1ページを割き検討委員会報告が掲載され、公設民営化方式の提案となっています。しかるに、同じ12月1日に行われた検討委員会は、報告書では指定管理者制度を提案したが、具体的に実行に移す際にはさまざまな課題もあるため、地方独立行政法人制度についても調査研究となっています。このことは、秘密会の中では地方独立行政法人は検討しなかったのに、裏返しだと思います。議決権のある人、答申の翌日60万円の報酬で中央病院顧問に就任した人、朝と昼間で方針が変わる執行部、今のメンバーの検討委員会は、答申を出していただいたんですから、お役御免だと思います。即刻解散すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 滑川議員との考えの違いかもしれませんが、私は検討委員会の皆さん方には十分役割を果たしていただいております、そのように考えております。ですから、責任をとってもらう必要は全くありません。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） 市長の考えです。どうもありがとうございます。

公立病院の改革ガイドラインの改革三つの視点とは、経営効率化に3年程度、それから再編ネットワーク化に5年程度、経営形態の見直しに5年程度という猶予を出しております。なぜ我々の検討委員会は、経営形態の見直しだけを図り、公設民営化を答申したのか。再整備工事を着工しないうちから公設民営化とは、再整備計画に重大な欠陥でもあったのでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは再整備計画とは全く関係ありません。並行してこういう考え方を今のうちからしておこうというふうなことでありまして。

また、決めたわけではなくて、その考えをいろいろ今から考えておこうと、こういうことでありますので、決めるまではもっと慎重にいろいろいかなければなりません、決めたらば、それは早くやったほうがいいんでしょうが、決めるまで、考えることは早くからずっと考えていたほうがいい考えが出るんじゃないかなと、このように思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） じゃ、公設民営化について。

中央病院で行われた職員説明会では、指定管理者制度を打ち出して、指定管理者制度への移行は最短22年4月だろう。職員に理解していただいて、その後、市議会で議決していただくことになる。常日ごろ吉田院長は、議会で市立病院でいく、経営形態は市議会が決めると答弁しておりますが、このことは説明会で言ったことと市議会で行っていることが違っているんじゃないでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） それは全く常日ごろのことじゃなくて、職員の説明会という

のは、20日に全員協議会にそういう案が出たと、こういうものの説明会でありまして、方針が出ましたので、この方針について説明をしたと、こういう意味であります。したがって、私の常日ごろ議会で言っていることとは何ら全く関係ないということでもあります。

○議長（明智忠直） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） そうすることは、その後、市議会で議決をしていただくというのはただ自分の思いだけであって、裏には何にもないということだと思います。

○議長（明智忠直） 病院事業管理者。

○8番（滑川公英） いえ、いいです。

公設民営化を答申した検討委員会のメンバーのうち、樋口幸一委員長、松山先生、柏木企画監はおそろいで過去に富士通総研の研究員のメンバーです。この検討委員会のメンバーに選出された3氏とも、本当に偶然なのでしょうか。それともはかり知れない意図があったから、このようになったのでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 今、初めてそのようなお話をお聞きしましたが、富士通総研にいたのは松山先生だけじゃないんでしょうか。あとはちょっと違うと思いますが。

○議長（明智忠直） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） では、吉田院長は分からないということでもありますので、今ここにいる柏木企画監には、過去にそのようなつながりがあったかどうかお示し願いたいと思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） ただいまのご質問ですけれども、私は富士通総研に在籍したことはございません。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、3番目ですね。昨年から執行部は国や県の補助金の獲得に努力していますと答弁しておりますが、9月議会で23億8,000万円、県の補助が付きましたが、いまだに国の補助金の目安さえありません。公立病院ガイドラインの三つの改革に対して、国は財政上の支援を講じると明記してあります。三つの改革についての公的な検討委員会を設置を要望しますが、先ほどの市長の答弁では、まず不可能ですから、これはいいです。

開設以来55年にわたり黒字の中央病院をなぜ公設民営化するのか。国では、公立病院経営形態を地方公営企業法一部適用、全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間移譲と。例えば多額の累積債務を抱える銚子市市立病院が選択する経営形態が指定管理者制度ないしは民間移譲だと、今までの中ではほとんどのところがそのようになっております。黒字で全部適用の病院であれば、普通、地方独立法人を飛び越えて指定管理者制度はとりません。956床もある全国有数の旭中央病院を偉い学者の皆さんの壮大な実験場にさらしても本当によろしいのでしょうか。今の社会保険庁の組織と同じく、もしこれが失敗しても、誰も責任をとりません。とりますならいいですけども、全然とりませんね。このことにつきまして、改めて市長のお考えをお示し願いたいと思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 今の質問にお答えをさせていただきます。

午前中にもお話を申し上げておりますとおり、これからしっかりと掘り下げて検討をしていく問題でございますので、間違いのないように掘り下げていきたい、そのように考えております。

それから、議員にお願いをさせていただきますけれども、先ほどいい国の補助事業があるのに、何で活用をしないというお話がございました。中央病院は私ども旭市の宝であり、みんなで盛り上げてより発展をさせていきたい、それが私の願いであります。特に市をリードしてくれる議員の中で、そういったことをちゃんと知っている人がいたら、きちんとこうすれば補助金が付きますよという形で教えていただくのが筋であって、我々の知らないところを責めてもあまりプラスにならないだろうと、そのように思いますので、いいご意見がございましたらどんどん教えていただきたい、そのようにお願いをいたしたいと思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） 3回目の質問でよろしいですね。

○議長（明智忠直） はい。

○8番（滑川公英） 改革プランの再編ネットワーク化に最適な法律が地方独立行政法人にあるやに聞いておりますが、加瀬企画課長の答弁をお願いします。

今の病院執行部は、指定管理者になることを多分想定している上で、このようなことを考えていると思われますが、法律的な根拠も併せてお願いいたします。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） お答えいたします。

再編ネットワークで地方独立行政法人が最適だということで法律があるということなんですけれども、改革プランの中で確かに再編ネットワークというのは示されておりますが、これが必ずしも最適だということでは国のほうは示していないと思います。

改革プランの中では、確かに経営の効率化、再編のネットワーク、経営形態の見直しと、この三つについては必ず言及しております。たとえ今、黒字であっても、将来的にずっとそのままいけるのかどうか、その辺も含めて検討するよというのが改革プランの趣旨であろうと思います。特に再編ネットワークにつきましては、県の保健医療計画、これがございます。これで二次医療圏というのを設定しています。この二次医療圏の中でどのようにするのかは、県がきちんと方針を示したならば、それに沿った形で検討すると、それが趣旨だと思います。県のほうは、明確に二次医療圏の中でどういう形ですのかと。これは保健医療計画を読んでいただければ分かると思うんですけれども、循環型の連携ネットワークというような言い方をしています。あくまでもそこまでしか示していない中で、じゃ市のほうはどういう形でやるのかというのは、再編ネットワークについては、本来、東総地域の医療連携協議会がございましたから、その中でそれぞれ協議をするということで、これについては3市1町、これはきちんと担当者の中では話し合って、方針が出た段階では、それぞれ意見交換をしましょうという形になっておるものでございます。

その辺、ちょっとどういう形での法律での位置付けというのはちょっとよく分かりませんでしたので、すみません、答えになっているかどうか分かりませんが。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） では、そのことにつきましては、あとで調べて持ってきていただければ幸いです。

4番目に、もし指定管理者になりますと、中央病院の職員の説明会の中でも、職員の雇用は継続すると言っておりますが、指定管理者制度を選択すると、公務員と身分の継続はなくなります。分限免職されて、職員共済、労災、退職金の通年年数加算なしになります。少なくとも1,000人以上の普通職員についての雇用不安につながると思います。また、割り増し退職金は二・三十億円と想定しているところの前の全協の中ではお答えいただきましたが、その金額で本当に済むのでしょうか。また、財源はどのように考えておりますのでしょうか。

市長は、中央病院は最大の雇用先、最大の企業といつも申しております。私も旭市の中央

病院がなくなる、ないしは悪くなったら、一番困るのは旭市だけじゃないと思います。東総地域全部が困るんで、これは旭市だけの問題でないんで、もうちょっと大きい考えで検討いただければなと思います。

○議長（明智忠直） 滑川議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 今、滑川議員から指摘があった退職金のような問題、これからしっかりと掘り下げて検討をしてみたい。

以上です。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） では、リニアック棟の再入札については、先ほどのお答えでは、これは手違いと言いましたが、これは職員のミスですね。ミスで2か月近く、1か月半以上延期するのでしたら、きょう同僚議員の方々が再整備の金額についても申しましたが、その辺のことにつきましても、例えば狂乱物価の狂落物価で、でも現実には今、下がっているのは鉄鋼と燃料関係で、ほかのものはほとんど下がっていないのが現況です。新聞なんかでも紙上で言われていますのは、資材が下がるのは来年の3月、そのころにならないと下がるだろうと言われております中で、最低価格も設け、入札を早目にやっちゃおうというのは、やはりもうちょっと……。

私は再整備を反対しているわけじゃないんですよ。価格がもうちょっと明快になってから。それは私は6月議会からもずっと言っていることですが、狂乱物価のときに何も急いでやらなくても。だから、急いでやる理由というのはどのようなことなんでしょうかね。

○議長（明智忠直） 滑川議員、今、4番目の質問か5番目の質問、再整備とリニアックを一緒にやっていましたけれども。

○8番（滑川公英） リニアックの再入札のことで、再整備がそういうことであればということです。そうであれば、DとEを一緒でも構いません。同じ入札ということで。

○議長（明智忠直） 分かりました。

滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（伊藤敬典） 今、滑川議員おっしゃったのは、早めているという意味でおっしゃったのかもしれませんが。ただ、これは早めるも遅くするも、そういう認識は全くなくて、当初のスケジュールに従って進めているものであります。

確かに今は物が下がっている傾向かもしれませんが、それはいつまでも続く保証もないわけでありますので、しかもその積算も、先ほども申し上げましたけれども、長い年月をかけて設計をし、積算をしてきているわけでありますから、ここでちょっと待つとか、そういうわけにはやはりいかない。これはやはり公の発注の責任がありますので、そんなことで、私のほうの認識とすれば、予定どおり入札手続きに入っていると、そういう認識でございます。以上でございます。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） では、お言葉を返すようではすけれども、さっきのリニアックは、自分たちのミスで再度1か月半も延ばしたわけでしょう。ほかの関係は全然ないでしょうよ。ただ、今回は狂乱物価だから、私はもう今年の6月から言っているわけでしょう。こんな狂乱物価のときに何も。もう少し落ちついてやってくれと言ったから反対したわけですよ。再整備に反対している覚えはさらさらありませんよ。あまりにも高いときに何も入札しなくてもいいじゃないかと。下がってくるのが分かっているけど、なぜ最高時の積算でやるのかと、それだけの話ですよ。

そういうわけですから、もう一度検討できればね。

もう一つ。吉田院長は、やはり職員の説明会で、今は入札、入札、公明正大にやらないと、これはまた非常に具合が悪いと説明していますが、言葉じりをとらえるように思われますが、市立病院、公立病院のトップとして、ちょっと不適切な発言、コンプライアンス欠如ではないでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは我々病院の立場としますと、その特殊性というのが非常にありまして、高額医療機械、こういうのは非常に作っている会社がもう限られるわけでありまして、入札をすると余計高く付く。今までの経験ですと、億以上の機械あるいはシステム関係と、これはもうかえって高く付くんですね。入札をして一番安いところをさらに呼んで、さらにそれを値引きさせるというぐらいのことをやっているところもありますし。

このようなことで、やはり物によっては確かに入札のほうが安い場合もありますが、医療界というか、病院の関係ではそのような事例がたくさんございますので、民間病院は非常に安く買っているわけでありまして、資源を有効に使うという意味では、そのような方法も一つあるだろうというふうに思っております。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございます。

松山先生のおとしの中央病院の講演会の中では、東総地域の中ですばらしい経営をしているのは旭中央病院だけだと。人件費も一番安いと。少なくともトヨタの半分くらいだと。そのほかに、購入物資につきましても、周りの近隣の公設病院から比べると、半分くらいで済んでいると。それは中央病院の皆さんが努力していると。このノウハウを使えば、単年度では近隣の公立病院の購入価格というのは下がると、そのようなことを言っているんですから、やはりそのようなことを応用していただきまして、公明正大にやるのが。今までどおりやったからといって、高くはなっていないと思うんですよね。先生が調べたことは、それは違っていると言われれば、私はいたし方ないんですけれども、何百人を集めた講演の中でそのようなことを言っていますから。

それで、建設資材の一番高騰したときに価格設定された積算価格ですよね。もし落札されたとしても、これは普通であれば暴騰したときにスライド条項がありますけれども、逆のスライド条項というのは行政ではあるんでしょうか。その辺ちょっと財政課長にお聞きしたいんですが。

○議長（明智忠直） 滑川議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（平野哲也） スライド条項、逆のスライドはあるかということでございます。これはスライド条項はございます。これはスライド条項というのは、甲乙両方に適用になるということです。

（「どうもありがとうございます」の声あり）

○議長（明智忠直） 一般質問は途中でありますが、4時20分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 4時 8分

再開 午後 4時20分

○議長（明智忠直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

滑川公英議員。

○8番（滑川公英） 食彩の宿についての2回目の質問ですけれども、2億円前後の売上げで推移しているわけですが、今回、その4分の1が赤字では、これから先どのようになるのかはかり知れませんが、例えば公設民営化の話が今ありますけれども、飯岡荘のほうがはるかに早急に検討すべき議題ではないのでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（野口國男） それでは、お答え申し上げます。

民営化ということですが、現在、国民宿舎は全国で150ございます。その90%がもう既に指定管理者制度に移行をしております。そんな中、直営でも頑張っているところがまだございます。現在の国民宿舎の今までの経過の中で、その地域によってさまざまな事情あるいは環境の中で歴史を作ってきたという経緯がございます。当然、旧飯岡町、飯岡荘におきましても、食彩の宿ということで変わりましたが、いまだ飯岡地区住民の根強い期待感も伝わってまいります。これは現場での対応の中での感想でございますけれども、したがって、現在、民間への委託については当面は考えておりません。

あすグランドオープンということですので、先ほど申し上げました販売促進を積極的に進めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） これは食彩の宿だけではないんですけれども、今後とも公設民営化とか指定管理者制度というのは行政としてだんだん取り入れていかざるを得ないような状態になるんで、その前にちゃんとした法整備をしていただきたいと思いますと思うんですよ。それには総務課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（高埜英俊） 法整備ということでございますけれども、市の場合は条例ということになりますが、基準とそれから手続きについては、既に条例を制定してございます。ですから、それぞれの施設でそれに対応する条例整備をなされれば、それで進めることはできると思っております。

現に、最近では保育所の指定管理者制度を導入いたしましたけれども、保育所の設置条例の中でそのような対応をして進めているという経緯がございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 滑川公英議員。

○8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、サービス業とかその辺につきましては、極めて簡単な法令とかその辺でいいと思うんですけども、この医療関係につきましては相当きついことがあるんで、これからもその辺の検討をしていくということでありますので、総務課も含めまして、医療関係に対する法整備もこの結果を出す前にどんどんやっていくべきことではないかと思いますので、今後とも総務課、企画課の奮闘をお願いしたいと思ひまして、飯岡荘については終わります。

土地改良事業につきましては、土地改良区内の道路、水路敷用地以外の非農耕用地とは土地改良法でどのようなになっているのでしょうか。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 土地改良区内の道路、水路ですけれども、事業が終わりまして、現在の県営土地改良事業で県が管理をして整備をしております。事業が終わりましたらば、土地等につきましては市のほうで引き継いでいろんな維持をしていくと、そういうことになっております。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） そうですか。はい、分かりました。

私が言ったことはそういうことでなくて、非農耕用地はどのくらいのパーセントで造られるのかと。県としてはどのくらいまでだったら許されているのか。普通、土地改良でいいますと、我々が賛成して合意して、多分、減歩率というのは7%か8%が普通だと思うんですよ。100%は換地ができることはないんですから、今の法律でいえば、すべて道路、水路については減歩でやりますけれども、その減歩の中で非農耕用地についてはどれだけの面積ないしはパーセントで造ることが許されているのか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 失礼しました。萬力Ⅱ期地区ということでご説明をさせていただきます。飯岡西部につきましては、現在、道路、水路をどういうふうにするかという計画段階でございます。

萬力Ⅱ期地区につきましては、議員ご承知のように、今まで一度も土地改良事業を実施したことのない地域でございます。そういうようなことで、今回は減歩率が相当高いというこ

とで聞いております。

今回、面積的には区画整理を83町歩やりますけれども、そのほかに道路工としまして8.8キロ。すみません、ちょっと面積的につかんでおりません。用水路につきましては5.9キロ、排水路につきましては9.6キロ、実はこういう新たな道水路ができてくると。

どこまで許されるかということでございますけれども、例えば土地改良事業を1度やった所の土地改良事業と、こういう一度もやっていない所、全然違うと思います。これはパーセント的には、ちょっとここではっきりしたことは言えませんが、許されるという部分はないと思います。むしろ農業者の方が使い勝手のいい道路を造らないと、あとで狭い道路を造ってしまつては、これは何の土地改良事業にもならない、そんなことで理解をしています。上限どうのというのは、今まで聞いてはいません。

○議長（明智忠直） 滑川議員。

○8番（滑川公英） 申し訳ないんですけれども、質問が分からないんですね。申し訳ありません。

減歩率というのは、道路、水路、幹線排水路とか、その辺を全部含めまして、100%は返ってきませんよと。だいたい7%か8%はカットになりますよというのは、これは常識なんです。そうじゃなくて、私が何回も申し上げているのは、非農耕地をどれだけ造れるかということなんです。それをカウントしているんですかということ。はっきり今、事務局では分かっているんですかということ。国ないし県の方針があると思うんでね。

○議長（明智忠直） 滑川議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 失礼しました。非農用地ということのご理解でいいんですね。

土地改良事業を機に、いわゆる土地改良事業をしますと、これは農業をやっていく土地を造るわけであります。それと反面、農地として使わない、例えば宅地とする土地の創設であります。これをもって、農地は農地として使っていこう、あるいは開発すべき所はもう決めて、そこを開発していこうということでございます。

現在、萬力Ⅱ期地区につきましては、3町歩程度、非農用地を創設すべく今進めております。場所的には、一番西側のつぼ八というお店があります。その隣の隣ということでございます。

ただ、この非農用地につきましては、どこまで許されるかという。むしろ許されるというよりも、何に使うかという部分が相当国の審査で問われます。例えば公共事業用地であれば、

ほとんど国との協議をしやすいわけでありますけれども、一般の企業の誘致等にしますと、それが地域の農業振興に対して本当に必要があるかどうか。例えばその地域の雇用を創設するのか、あるいは地域の農業振興、例えば農産物の加工施設であれば、国も了解していただけたらと思うんですけれども、そういう地域の農業振興に大いに役立つ施設ということであれば許される部分がありますけれども、何でもいいというわけではないということで理解をしています。

○議長（明智忠直） （２）の土地改良事業につきましては、４回質問が終わりました。よろしくをお願いします。

滑川議員。

○８番（滑川公英） 産業まつりと企業誘致につきましては、同僚議員から詳しく答弁いただいておりますので、質問をカットいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（明智忠直） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 保

○議長（明智忠直） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（１番 伊藤 保 登壇）

○１番（伊藤 保） 議席番号１番、伊藤保です。第４回定例会に質問の機会をいただき、感謝申し上げます。通告に従いまして、質問をいたします。

合併して市民が身近に感じられる施設の 하나가、旭市クリーンセンターです。今でも塵芥処理センターと時々言葉にしていますが、事務組合になっていた施設ですが、今は市が運営をしております。それだけに気になるのでしょうか。苦情や質問などがありますので、質問をいたします。

１点目、旭市クリーンセンターについて１点、焼却灰の運搬はどのようにしているのでしょうか。できるだけ詳しく説明をお願いいたします。

続いて、干潟地域にある旭市グリーンパーク処分場について、市民からよくトラックが入りしているが、どんなものが捨てられているのかと聞かれますので、２点目に旭市グリーンパークについて１点、旭市グリーンパークはどのような処分場なのか、お聞きいたします。

続いて、今、テレビなどで新型インフルエンザのことを耳にするようになりました。新型

インフルエンザとは、鳥インフルエンザウイルスなどが変化し、人から人へと効率よく感染する疾患で、この鳥から人への感染も世界的に見られ、2003年11月から今年にかけてWHO、世界保健機構に報告されたH5N1ウイルスの人感染確定症例数は世界15か国で387人、うち245人が死亡しており、死亡率は60%を超えています。過去の例では、10年から40年周期で新型インフルエンザが流行すると言われ、1918年のスペイン風邪では、世界で約4,000万人、国内でも約39万人が死亡しています。WHOは流行に対する警報表を作り、各国に警戒を呼びかけています。現在は人から人への感染がない、もしくは極めて限定されているフェーズ3という段階だそうですが、そこで新型インフルエンザの対応について1点、旭市で感染者が出た場合の対策は考えているのでしょうか、質問いたします。

次に、旭市の老人クラブの数が減っていると聞きました。これからもっと高齢者が増えることが予想されていますので、そこで老人クラブについて1点、旭市の老人クラブの数が減っているということですが、その原因をどのようにとらえているのでしょうか、お聞きいたします。

以上4項目4点を伺いますので、回答のほうをよろしくお願いします。

なお、質問は自席で行います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） それでは、伊藤保議員の質問の一番最後の質問、老人クラブが減っているという問題について、私の思いを述べさせていただきたいと思います。

ちょうど65歳以上の高齢化率が22.8%というようなときを迎えまして、本当に老人クラブの持っている意味合いというのは非常に強いだろう、そのように思います。そういった中で老人クラブが減るというのは、少し寂しい思いをしますけれども、今、いろんな現状を見てみますと、やむを得ないのかなと。といいますのは、いろんな趣味に、趣味のグループで活動をいたしております。カラオケがあったり、パークゴルフがあったり、グラウンドゴルフがあったり、そういった形で活動していて、さらに老人クラブへも入ってくればもっといいんですけれども、なかなかそうはいかない。そういったものがあるから、なかなか老人クラブの皆さん方、人数が確保ができないというのが実際のところだろう、そう思います。

ただ、今、老人クラブの皆さん方にいろんな活動をしていただいております中で、小・中学生、

特に小学生でありますけれども、その登下校時の安全見守り等を行ってくれておる老人クラブがごございます。そういった例をこれから各地の老人クラブの皆さん方をお願いをしながら、ぜひ地区でクラブを復活をしてもらって、そういった形でも少しお手伝いできませんかと、そのようなお願いもさせてもらいたい。それから、学校へどんどん立ち入っていただいて、昔の遊びを教えていただいたりというような子どもたちとのふれあいもぜひお願いをしたい、そのように思っておりますので、そういった形でこれから老人クラブに加入をしてくれるようにお願いをしてまいりたい、そう思っております。

私からは以上です。

○議長（明智忠直） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、クリーンセンターの焼却灰の運搬の関係をどのようにしているんでしょうかという形のことで、具体的に説明したいと思います。

焼却灰の運搬につきましては、クリーンセンター職員、現在3人で運搬を行っています。主に運搬を行っている者は、臨時職員、これが2名、正規の職員が1か月ほどやっております。運搬車は1台ありまして、4トンダンプ車です。積載量については、法定の3,500キログラムを積めることになっています。

内容ですけれども、クリーンセンターで出た焼却灰を4トン車に積み込みますが、これはある程度まとまった、たまった段階で、焼却したあとの焼却灰を天井クレーンにより積み込みを行います。そして、センター内の計量所にて計量を行って、グリーンパーク、最終処分場のほうに運搬し、埋め立て処分をしております。

次に、グリーンパークのほうに大型の車が入っているのではないかと。処分場の内容ですけれども、櫻井地先にありますグリーンパーク、最終処分場につきましては、平成9年5月にセルアンドサンドイッチ方式という形で、焼却灰、不燃残渣等の一般廃棄物を埋め立て処分できる最終処分場として、県知事から認可を受け設置したものでございます。19年度のグリーンパーク、最終処分場の処理量は、焼却灰が2,433トン、不燃物残渣は1,427トン、その他、汚泥等が主ですけれども、2,781トンの合計6,641トンを持ってっております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、私のほうからは、3番目の新型インフルエンザの対応について、旭市で感染者が出た場合の対策は考えているのでしょうかについてお答え申し上げます。

国は平成17年度に新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、千葉県でも国の行動計画を踏まえて、県の行動計画及び対応マニュアルを策定しております。国・県の行動計画における警戒レベル区分をフェーズとありますが、フェーズは6段階に区分されており、フェーズ4の段階で発熱外来を設置し、新型インフルエンザの感染拡大の防止を図ることとなっております。

設置の時期は、県の新型インフルエンザ対策本部より各保健所に設置される現地対策本部に指示がございます。また、その後の増設等については、現地対策本部が患者発生状況を踏まえ決定することとなり、拡大の状況によっては、各市町村内にも発熱外来の設置をすることとなります。

現在、県では各保健所の健康危機管理推進会議の中に、管内の医療機関、医師会、薬剤師会、市等で構成する新型インフルエンザ地域医療委員会を設置し、発生時の医療体制をはじめ、発熱外来設置の場所、医師、看護師を含めた人員の確保に関する計画等を検討をしているところでございます。

いずれにいたしましても、旭市で発生した場合には、県と緊密に連絡をとり、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 老人クラブにつきましては、今、市長のほうからご答弁をいただいたとおりでございますが、担当課といたしましても、常日ごろ幅広く老人クラブの皆さんにはご活躍をいただいておりますので、感謝を申し上げるところでございます。

それで、減少の状況等の数字を含めまして、若干ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、合併前の17年4月1日現在で申し上げますと、クラブ数が103ございました。それで、会員数は5,062人ございました。それが20年4月1日におきましては83クラブ、会員数は3,611人となっております、比較をさせていただきますと、この3年間で20クラブの減、そしてまた会員数で1,451人の減という、そういう状況でございます。これを減少率で見ますと、この3年間では19.4%クラブ数は減り、会員数では28.7%減っているという、そういう状況でございます。

この減っている状況といたしますのは、旭市に限った状況ではございませんで、県下市部ほとんどと言っていいほどすべて減少をしている、そういうような状況がございます。

それで、先ほども市長の答弁にございましたが、その原因でよく聞く、そういう理由とし

まして、新規加入者の場合には、やはりまだまだお若いですし、退職をされてもすぐには、生活のためというようなこともございましょうが、現役で働かなければならないという、そういう状況が一つございます。それから、先ほどの市長の答弁のように、趣味が多様化して、老人クラブよりも他の趣味やそういう生きがいを持ちたいという方もいらっしゃると思います。それと、老人クラブのように団体行動をするんじゃなくて、本当に気の合う仲間同士で集まっていたいという、そういう方もいらっしゃると思います。それから、仕事をやめてから人間関係で気を使いたくないというような、そういう理由もございます。そして、ここが一番大切かと思いますが、まだ自分が若いんだと、老人クラブの世代ではないんだというふうに思っている方が大勢おるようです。そしてまた、途中退会者の場合ですが、これらの方々の理由を見ますと、やはり役員ですとか会長職ですとか、そういう役員を押し付けられるのが自分は嫌だということで、こういうケースになりますと、次の役員がいなくなってしまうので、当然クラブは解散していく、そういう方向にございます。あとは、補助金ですとか会費、それらの事務的な部分が負担であるというような方もいらっしゃると思います。それから、一緒に活動をしてきた、そういう中でありますけれども、トラブルがあって嫌いになってしまうという、そういうような理由もあるようです。

いずれにしても、高齢者世代の方々の意識というものがここに大きく変化しているということが見てとれます。会員の新規加入、これが図られず、既存のクラブの会員数の減少が進んで、全体として減少傾向に陥っているという、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 再質問をさせていただきます。

まず、クリーンセンターについてですけれども、クレーンで積むということでございますけれども、4トンダンプ、これはあおりがあって、実際のところ3.5トンということでございますけれども、市民からだいが積んでいるようだということですので、台貫に乗っているということです。過積載というのはやっておりませんか。もし過積載をしているとしたら、どのぐらいオーバーしているのか。20年4月から6月までの最低と最大をお答えしていただきたいと。

それから、何日間やっているのか教えていただきたいと思います。

また、昨年シートをかぶせないで走っているのを何回か見ております。これは違反ではないんでしょうかという質問なんですけれども、お願いいたします。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） ごみの処理量の関係で、4トン車でどのぐらい積んでいたかという形で、先ほど言いましたように、うちのほうで焼却灰をクレーンで積んで、クリーンセンターの台貫ではかっております。4月からのキロの関係ですけれども、オーバーとしては約1.七・八倍のときがありました。約6,800ぐらいですか。少ないときは当然基準内、3,500キロ以内でやっております。一番多かったといえますか、最大の感じは、6,770だと思います。最小については3,500以下という形で、平均的には4,500ぐらいの平均的なあれが多かったです。

この関係、指摘がありましたので、直ちに直しております。直してのチェック体制ですけれども、計量時に当然重量が出ますんで、そのときにオーバーしている場合は積み直して運搬はしております。現在は法定で定めた積載量で運搬しているという形になります。

もう1点、シートの関係ですけれども、シートを飛散防止という形で、一応運搬するときには飛散をしないようにという形になっておりますんで、それについても現在、飛散防止の徹底という形で行っております。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 再々質問をさせていただきます。

これは手元で課長のほうからいただいた資料ですけれども、今年の4月1日から6月まで、これはほとんど重量オーバーなんですね。これが毎回、台貫に載りオーバーしていて、日報も上がっていると思うんですよ。その日報が上がっているんですけども、クリーンセンターの責任者が見ていたのか、見ていないのか分かりませんが、管理している上で気付かなかったことはないと思うんですね。そうなってくると、責任者に聞いてみたんですけども、積み過ぎないように作業員に注意していますということだったんです。しかし、これだけ重量オーバーが続いた場合には、何らかの処置がとられるはずなんですね。ところが、それがずっと続いてきたということで。ですから、私のほうも市民から聞いて指摘をしたわけですけれども、そういうことで、日報の確認を怠っていたとしか言いようがないんです。

また、今まで分からなかったのだから平気だろうという考えもあったんじゃないかなと思うんですね。今まで事故がなかったのは、これは不幸中の幸いというか、本当に無事に済んでいるという。過積載というのは、これは事業主の責任も問われるわけですので、その辺の

ところは、もし問われた場合に大きく報道されると思うんで、市民もその辺のところはがっかりするんじゃないかなと、こういうふうに思うんで、その辺、市長はどのようにこの問題をとらえておるでしょうか。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 注意が足りなくて本当に申し訳ありませんでした。これから時たまそういった面にも目を向けに行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 今、現在、改善されたということなんで、これからそういったことのように期待をしていきたいと思います。

次に、グリーンパークの再質問に移させていただきます。

グリーンパーク、これは一般の車両あるいは産業廃棄物取り扱い業者は搬入できないと思いますけれども、ところが市民からやはり相談がありまして、いただいた資料ですけれども、ある市内の業者が6月、8月、9月と1回ずつ、合計69トン鉄残渣を搬入しているということですが、どういうことなのか、教えていただきたいと。

普通一般的な考えだと、残渣を業者が引き取った、その時点で産廃となるというふうに考えておりますけれども、その辺はどのようなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、お答えいたします。

一般廃棄物の処理については、市がすべて行うというのが原則でございます。しかしながら、現実的にはその処理の一部を業者に委託しているのが一般的です。クリーンセンターでは、一般家庭から出た一般廃棄物、資源物を含みますが、これを集めて処理して、資源ごみ等についてはリサイクルをしております。今、ご質問の鉄くず関係等の資源ごみの処理については、市内業者に委託して、リサイクルできるものとできないもの、できないものは残渣ですけれども、に分け、残渣についてはグリーンパークのほうに埋め立て処分をお願いしています。この残渣について、市が集めた一般廃棄物であるということですので、そこから出た残渣については一般廃棄物と考えております。

以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（明智忠直）　ここでおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（明智忠直）　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することと決しました。

○議長（明智忠直）　伊藤保議員。

○1番（伊藤　保）　業者は、これは県の許可をとったものなんですか、その辺のところ。また、何社とっているのでしょうかをお聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直）　伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。
環境課長。

○環境課長（平野修司）　一般廃棄物の処理関係については、5トン以上処分する場合には県知事の許可が必要です。市内で許可を持っている業者は1社でございますけれども、この業者についてはうちのほうは入れておりません。うちのほうで入れている業者でございますけれども、これは平成7年当時、県と事前協議をして申請書を提出しましたが、どういう理由では分からないんですけれども、そのまま現在に至っているという経過があります。それが分かりましたので、その業者に対して再度、県当局に確認と申請手続きをするよう現在指導しております。

以上でございます。

○議長（明智忠直）　伊藤保議員。

○1番（伊藤　保）　ということは、平成7年から今年まで許可はなかったということなんですか。また、その辺の確認ができていたのでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（明智忠直）　伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
環境課長。

○環境課長（平野修司） 確認はしていなかったという形になります。

先ほど言いましたように、一般廃棄物を処理するものであるから、基本的には市の業務であり、そのままという形で済んでいたんですけれども、実質上は先ほど言いましたように5トン以上を処理するという形になりますから、県知事の許可が必要だという形で、塵芥組合当時、そのような指導をして県のほうに申請したんですけれども、そのままの状態になっていたと。それが今年になって発覚したと。ですから、それはまずいんで、現在、早くとりなさいと。もしとれなければ、うちのほうは契約を打ち切るよという形の様子を見ています。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 次に、質問を移らせていただきますけれども、私はこの組織を動かしていく大事なこととして、報告、連絡、相談、確認と、この四つがあると思うんです。中でも確認が一番大事だと思うんですね。私はこういうふうに教えていただきました。クリーンセンターの件もそれから今の件も、確認ができていないんですね。ですから、このようなことが起きてくるということでしょう。ですから、その辺のところもしっかりとこれからないようをお願いしたいと思います。

次に、インフルエンザの再質問ですけれども、これは国・県の対応待ちという形でとらえてよろしいかと思えますけれども、これは関係部署……。例えば、日本に今、高病原ウイルスH5N1が既に去年入っているんですね。私の記憶では、今回の11月、12月の広報に、野鳥が死んでいたらこういうふうに下さいよとかという、そういうのが出ていなかったような記憶があるんですけれども、市民の皆さんは既にもう知っていることだということに理解しておりますけれども、確認の意味でお聞きしますが、野鳥などが死んでいるのを見つけた場合どうしたらいいのか、また養鶏場などは既に注意事項として連絡が回っていると思えますけれども、そういったのを見つけた場合どうしたらいいのか、教えていただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（平野修司） 野鳥等が死んでいる場合は、現在、所管しているのがうちのほうでございます。これは県のマニュアル等もありますけれども、野鳥関係、さまざまな原因で死亡しますが、飼われている鳥と違って、えさがとれずに衰弱したり、物に衝突したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうことがあります。野鳥が次々に連続して死亡した場合や

密集して死亡することがない限り、直ちに高病原性鳥インフルエンザを疑う必要はありません。したがって、検査等を出す場合は、うちのほうでは多数、おおむね5羽以上の場合ですけれども、その場合は、密集して死んでいるような場合は、市民などからうちのほうなり、または県の担当部署または警察のほうに一般的に連絡が行くみたいですが、それらの場合は、多数、5羽以上の場合は、検査のため県家畜保健衛生所のほうに死亡原因調査を委託して、県関係機関へ連絡を行って対応しています。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農場ということで、若干農業のほうの面からお答えをさせていただきます。

今、環境課長からありましたように、5羽以上ということで、ぜひこれは狭い範囲ということでご理解いただきたいと思います。我々も5羽以上いたら農水産課へ電話してください、これを家畜保健所のほうへ持っていきますと言うんですけれども、地域で5羽死んでいるよという、そういうんじゃなくて、狭い所でという部分で。

今、ご指摘ありましたように、広報に出さなかったねという部分、ちょっと反省はしております。ただ、市民の方、死んでいると、もう農水産課のほうにも電話をいただきます。そんなご理解もあるのかなと。

現在、市の中では、実は鳥の関係、採卵鶏、ブロイラー、ウズラ、これを飼育している農家が22戸、それと市外の方でやはり市内に農場を持っている方が5戸いらっしゃいます。羽数的には299万羽という、かなり大きな規模の方あるいは小さな方も含めまして、300万羽近い羽数が現在あります。これも本当に病気が入っちゃいますと大変なことになりまして、ご承知のように高病原性鳥インフルエンザにつきましては法定伝染病であります。我が国では、ご承知のように山口県で平成16年に発生しまして、79年ぶりということで、いろんな監視体制が図られておるところであります。この病気が、インフルエンザが発生しますと、一つの町村だけではなくて、全県を挙げての対応ということになるかなというふうに考えています。参加する組織としましては、出先のいろんな関係機関はもとより、警察あるいはJ A、診療獣医師の先生方、いろんな方々に出動願って撲滅をするものであります。

想定されました動きとしましては、飼育しています鳥あるいはウズラ等に多数の死亡発生、これは死んだら、もう、すぐ農場から連絡くださいと。これは1羽、2羽ではないんですけれども、そういうことで、今、畜産農家にはお願いをしてあります。畜産農家が言わないと、

それが大きな広がりになっていくということで、農水産課のほうへ通報を受けまして、市から管轄の東部家畜保健衛生所のほうに被害の概要等を連絡しまして、家畜保健衛生所の職員が現地に赴きまして農場の立ち入り等をして、いろいろ生体あるいは死体、血液等を持ち帰って病性鑑定を行うと。

これが陽性となって、家畜伝染病の予防法に基づいて、県に対策本部、あるいは現地に対策本部が設置をされます。市におきましては対策本部を設置しまして、いろんな協力体制をとると。こういう場合には、インフルエンザの発生農場はもとより、そこから10キロ以内の鳥あるいは卵、こういうものが移動制限をされます。さらに、区域内の食肉処理場あるいはGPセンター、こういうものが閉鎖をされまして、各ポイントごとに主要道路には消毒ポイントが設置されまして、すべての養鶏関係の車両の消毒を行う、こんなシステムになっております。

これが出ますと、卵が出荷されない、あるいは鳥が出荷されない、そういうことになるかと思えます。閉鎖されました農場は、すべて消毒あるいは疑似患者の殺処分がされます。処分しました鳥につきましては、鳥あるいは卵、ふん、えさ、すべてを梱包しまして、埋却あるいは焼却処分をする。

だいたい作業日数、実はうちの職員も県のほうへ行きまして演習等をやっております。だいたい12万羽規模で、県の演習では280人体制、これで5日から6日程度、1週間程度かかるというふうにされております。

そんなことで、畜産農家等につきましては、必ず被害が出たときに、自分の農場だけで考えているんじゃなくて、もう速やかに通報していただきたい、そんなことでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 今、県の部分で先ほどお答えをいただきましたけれども、国は今、この人間から人間にうつる新型インフルエンザのワクチン、これは3,000万人から4,000万人ぐらいの分を接種できる順番を決めて備蓄しているということなんですね。この新型インフルエンザ、東京で発生すると、10日間で旭市に感染してくるというシミュレーションがあるんですね。そうなってくると、このわずか10日の間ですけれども、一日たりとも遅れるということがあってはならないと思うんですよ。

それで、私は成田空港が千葉県にあるんで、ここから40分ぐらいですけれども、もっと早

く感染するのではないかなと、このように考えている一人なんですけれども、敏速な対応ができるように、ぜひ担当部局と検討していただいて、ある程度のマニュアルみたいなものは作っていただけたら、市民も安心すると思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） 先ほどのご答弁の中で、今、地域医療委員会という、この保健所管内の中で、それらは旭市に限らず、同じような形態ですべて検討して、マニュアル化しようとしているものでございます。今、その検討段階ですので、先ほども申し上げましたけれども、それができた場合には、旭市でもすぐ対応できるような形を保健所のほうと連絡をとり合って。

発熱外来についてですけれども、これは一医療機関として、県の医療機関としての位置付けで、医療保険で診察すると。県が医療行為としてレセプト請求、診療報酬も請求をするような形で考えているということなんですね。ですから、多くなってきた場合には、発熱外来も各市町村にも設置されますけれども、その設置される医療機関としては、県の医療機関としての位置付けになるということなんです。あくまでもこの発熱外来についてはそういう形で、県の医療機関との位置付けで、そこの市町村との協力関係をちゃんとマニュアルで作っておくという形が今の段階で検討されているところでございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） ぜひ早目に検討していただきたいと、確立していただきたいと思います。

次に、老人クラブについて再質問をさせていただきます。

旭市の65歳以上の会員というのはどのぐらいいるのでしょうか。

また、市から補助金が老人クラブに出ていると思うんですね。その補助金はどのぐらいなのか。それによってクラブの活動内容とかがあると思いますので、その老人クラブの活動内容も教えていただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、お答えを申し上げます。

65歳以上の会員ということでございますけれども、ほとんどが65歳以上かと思われませんが、今、市の65歳以上の総人口が1万6,000人程度、それで4月の当初の老人クラブの会員数で割り返しますと、その占める割合は22.6%ということで、2割ちょっとしか会員になってい

ただいていないという、そういう状況でございます。

それで、当然老人クラブの連合会のほうを通じまして、補助金も交付をしているところでございます。補助金の関係でございますが、市の老人クラブ連合会の本部組織に136万1,790円、それから末端の単位クラブ、そちらへ435万9,650円、合わせまして572万1,440円を交付しておるところでございます。

また、活動の内容ということでございますので申し上げますが、まず市の連合会としての事業としましては、グラウンドゴルフ大会ですとかゲートボール大会、それから春と秋の花いっぱい運動、環境美化活動ですね、それと作品展をはじめとします芸術活動、そして役員会という、そういう活動をしております。

それから、地区の老人クラブの活動につきましては、旭、海上、飯岡、干潟、その単位の中で、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、スカットボール大会、そしてまた演芸会というような活動がございます。

また、今度、地区へもう少し範囲を狭めた中で、単位老人クラブという言い方をしますが、その単位老人クラブにおきましては、地域の公共施設をはじめとします清掃活動ですとか環境美化活動ですとか、それから市からの出前講座等、健康教室などを開催し、介護予防に当たる活動ですとか、そしてまたいろんな親睦の活動、それらをやっておるようです。

以上でございます。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） 市から補助金が出ていて、そのように活動されているということなんで、この補助金の部分でやっていただいています、次に県老連に対してどのぐらい補助金が行っているのかなというのが。負担金ですか、昔は上納金と言われていたそうですけれども、今は負担金と言われてはいますけれども、負担金がどのぐらい行っているのか。また、県老連の活動というのはどのような活動をしているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） 県の老人クラブ連合会に対しましては、まず市の老人クラブのクラブ数とそれから会員数、これらを年度初めに報告するようになっています。それで、6月に開催をされます県の老人クラブ連合会の総会におきまして、負担金の額をその数字を基に決定をします。その負担金を市の老人クラブ連合会のほうから支払いをするという、そういう仕組みになっております。20年度におきましては54万8,660円、これが県の老人クラブ

連合会への負担金でございます。

県の老人クラブ連合会の活動内容ということでございますが、まず市単位のクラブの指導者の研修会、それから新任の単位クラブの会長研修会、それから女性リーダー研修会など、そういう研修会がございます。また、県の「なのはなシニア千葉」という老人クラブの会報がございます。これらの会報を年4回発行しています。それと、あとは市部の大会と同じように、ゲートボール大会ですとか、グラウンドゴルフ大会、それらスポーツ大会を開催しています。そしてまた、県の段階におきましても、芸能大会ですとか囲碁、将棋、そういう大会、そしてまたカラオケ大会、そういうような文化活動などがございます。

その県の老人クラブ連合会とはまた別に、海匝地区の老人クラブ連合会の海匝支部という支部組織を持っております。その支部におきましても、やはりリーダー研修それから総会をやったり役員会をやったりと、それから県の老連主催のそういう各種大会の予選をやったり、そういうような活動を展開しておるところでございます。

以上です。

(発言する人あり)

○議長（明智忠直） 伊藤保議員。

○1番（伊藤 保） こういう形で、老人クラブの活動が初めて分かったわけでございますけれども、どんどん減っていくということでございまして、私、この間、地元地域の老人クラブの演芸大会に参加させていただいたときに、実に生き生きとしていたんですね。ところが、入っていない方はやはり目的意識がないのかなというのもありますけれども、ちょっと暗い感じがすると。できればなるべく参加していただきたいなという思いもありましたので、ちょっと質問をしてみました。

以上で質問を終わります。

○議長（明智忠直） 伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 最後におわびを申し上げますけれども、先ほどのクリーンセンターの焼却灰の過積の問題、それからもう一つはグリーンパークヘリサイクルの鉄の残渣を許可のない業者が持ち込んでいたと。本当にその辺のチェックがきちんできておりませんで、監督不行き届きで大変申し訳ありませんでした。これからしっかりと対応してまいりますので、お許しをいただきたいと思います。

○議長（明智忠直） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（明智忠直） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時20分